

第26回平成21年9月与謝野町定例会会議録（第5号）

招集年月日 平成21年9月24日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後5時25分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	糸井満雄
2番	畠山伸枝	11番	勢旗毅
3番	上山光正	12番	多田正成
4番	廣野安樹	13番	今田博文
5番	小林庸夫	14番	谷口忠弘
6番	家城功	15番	赤松孝一
7番	伊藤幸男	16番	服部博和
8番	浪江郁雄	17番	有吉正
9番	井田義之	18番	森本敏軌

2. 欠席議員

(なし)

3. 職務のため議場に参加した者

議会事務局長 奥野 稔 書記 河邊 恵

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町 長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副 町 長	堀口 卓也	教 育 長	垣中 均
総 務 課 長	大下 修	教育委員長	白杉 直久
企画財政課長	吉田 伸吾	商工観光課長	太田 明
岩滝地域振興課長	藤原 清隆	農 林 課 長	浪江 学
野田川地域振興課長	宇野 準一	教育推進課長	土田 清司
加悦地域振興課長	和田 茂	教 育 次 長	鈴木 雅之
税 務 課 長	日高 勝典	下 水 道 課 長	西村 良久
住民環境課長	永島 洋視	水 道 課 長	吉田 達雄
会 計 室 長	金谷 肇	保 健 課 長	泉谷 貞行
建 設 課 長	西原 正樹	福 祉 課 長	佐賀 義之

5. 議事日程

日程第 1 議案第143号 温江地区農業集落排水污水处理施設（機械・電気設備）

工事請負契約の締結について

(提案理由説明)

日程第 2 議案第 1 4 4 号 第 4 次拡張改良事業 男山浄水場急速ろ過機新設工事
請負契約の締結について

(提案理由説明)

日程第 3 議案第 1 1 1 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 2 1 年度与謝野町一般会計補正予算 (第 4 号))

(質疑～表決)

日程第 4 議案第 1 1 2 号 与謝野町国民健康保険条例の一部改正について

(質疑～表決)

日程第 5 議案第 1 1 3 号 与謝野町有線テレビ放送等施設条例の一部改正について

(質疑～表決)

日程第 6 議案第 1 1 4 号 与謝野町給水条例の一部改正について

(質疑)

6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長 (森本敏軌) 皆さん、おはようございます。

きょうも秋晴れになりまして、少し暑くなるようでありますけれども、また、シルバーウィーク、長い連休も終わりました、少し間が開いたと思いますが、きょうから9月定例会第2段として一般議案の審議に入っていただきます。

開会の冒頭にも申し上げましたように、今回から質疑10分間、2回ということに決めていただきましたので、一つそういうことでよろしく質疑をお願いしたいと思います。ベルが鳴りましたら速やかに終了していただきますように、よろしくお願いを申し上げます。

それから、先ほどの議会運営委員会で市町村圏事務組合の件につきまして全員協議会を、28日に審議がずれ込めば28日の終了後で、25日に一定議案が終了しますようになりますと、今度30日の冒頭に全員協議会をお願いをしてありますので、一つご予定に入れておいていただきたいと思います。28日に審議がずれ込めば28日の終了後、また、28日がなくなって25日に終わるということになりますと、30日の冒頭に行っていただきますので、町長部局の方から説明をいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は18人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日、町長から議案第143号と議案第144号が追加提出されました。これを日程第1と日程第2とし、本日の会議はお手元に配付しております議事日程に従い、進めたいと思います。

日程第1 議案第143号 温江地区農業集落排水污水处理施設(機械・電気設備)工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長 (太田貴美) 皆さん、おはようございます。

早速でございますけれども、議案の説明をさせていただきたいと思います。議案第143号 温江地区農業集落排水污水处理施設(機械・電気設備)工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。この事業は水洗化事業一環として温江地区の農業集落排水の施設整備を行うものでございます。今回の工事は温江地区の施設整備のうち、污水处理施設のさらに、その中の機械・電気設備の整備を行うものでございまして、機械設備ではFRP製浄化槽、ブロワ等の整備を行い、電気設備では動力制御盤、遠方監視システム、電磁流量計等の整備を行います。

概要につきましては、添付の議案資料にお示ししておりますが、9月11日に指名業者3社により指名競争入札を執行いたしました結果、契約の相手方はアムズ株式会社大阪支店、支店長、清水茂樹、契約金額は7,518万円で、うち消費税相当額は358万円でございます。工期は、本件議決日の翌日から平成22年3月25日までとするものでございます。工事の詳細につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくご審議いただき、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長 (森本敏軌) 西村下水道課長。

下水道課長 (西村良久) おはようございます。

それでは温江地区農業集落排水汚水処理施設（機械・電気設備）工事の詳細につきまして、ご説明申し上げます。

温江地区につきましては、平成19年度から24年度までの6カ年の事業として採択を受け、平成19年度に着手いたしました。19、20年度の2カ年で管路施設の約9割が完成いたしましたので、今年度、汚水処理施設の整備を行い、年度末には一部供用開始することを目標に本工事で工場製作に時間を要する機械設備と電気設備の整備を実施しようとするものでございます。今後、年内には管理棟建屋工事、外構工事等の土木建築工事を発注する予定をしておりますので、年度末には汚水処理施設全体が完成する見込みでございます。追加議案資料1ページの工事概要をごらんください。契約事項につきましては、工事請負額は7,518万円、うち消費税相当額が358万円、工期は来年3月25日までで、先ほど町長が説明いたしましたとおりでございますが、工事費の財源内訳につきましては、国庫補助金が工事費の2分の1で3,759万円、起債は下水道事業債3,380万円を補助裏の90%に充当することとしておりますので、残りの379万円が一般財源でございます。

9月11日に入札会を開催したところでございますが、業者につきましては本汚水処理施設に設置いたします日本農業集落排水協会S型の農業集落排水処理施設の製造につきまして、社団法人地域資源循環センターの認定を受けております水処理メーカー5社の中から、本町に指名願を提出しております工事概要に記載の参加業者3社を指名し、入札会を実施いたしました結果、アムズ株式会社大阪支店が落札いたしましたので、本件のとおり同者と請負契約を締結しようとするものでございます。

追加議案資料2ページの位置図をごらんください。温江地区の農業集落排水事業は虫本地区、奥手地区、湯ノ谷地区の3処理区で構成してございまして、工事箇所は位置図に示してございまして奥手地区と湯ノ谷地区の間地点の町道沿いの谷間であり、ここに汚水処理施設を整備することとしております。

次に、追加議案資料の3ページをごらんください。この全体配置図により、工事内容につきましてご説明申し上げます。町道に北側で面します約900平方メートルの用地に汚水処理施設を整備する計画でありまして、本工事におきまして機械設備、電気設備の整備を行うこととしております。機械設備は主なものといたしまして、図面に黄色で示してございまして、用地南側中央部の①から⑥部分に処理対象人員260人のFRP製浄化槽を地中埋設し、今後、発注予定の土木建築工事で整備いたします管理棟内⑦部分に浄化槽に空気を送るためのブロワを設置いたします。①から⑥のFRP製浄化槽でございますが、追加議案資料1ページの工事概要の工事内容に記してございまして番号と図面の番号は合致してございまして、汚水処理の流れも、この番号のとおりとなります。まず、①の原水ポンプ槽に汚水が流入してまいり、②及び③の沈殿分離槽、④の接触曝気槽第一室、⑤接触曝気槽第二室、⑥の沈殿槽、さらに⑤の接触曝気槽第二室に併設いたします流量計ピット、消毒槽などを経まして、用地東側に隣接します水路に浄化した水を放流いたします。

次に、電気設備でございますが、主なものといたしまして、管理棟内の青色部分に動力制御盤を整備し、この盤内に遠方監視システムを取りつけることとしております。また、浄化槽の⑤部分の青色で示してございまして流量計ピット内に電磁流量計を設置いたします。

最後に、浄化槽の処理対象人員260人につきまして、ご説明申し上げます。虫本、奥手、湯ノ谷3地区の10年後の推計定住人口が196人でございますので、これに流入人口として加悦山の家に定員60人を加え、これを10人単位に整理しました値、260人を本処理区の計画処理対象人口とし、浄化槽の処理対象人員としたものでございます。

以上、大変簡単ではございますが、温江地区農業集落排水污水处理施設（機械・電気設備）工事の説明とさせていただきます。十分にご審議いただきまして、何とぞご承認賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（森本敏軌） 本案については、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第2 議案第144号 第4次拡張改良事業男山浄水場急速ろ過機新設工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 議案第144号 第4次拡張改良事業男山浄水場急速ろ過機新設工事請負契約の締結につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

この工事は、既設の急速ろ過機が老朽化により不安定な状態になってきましたので、先送りにしておりました水道事業第4次拡張計画の急速ろ過機の新設につきまして、今回、実施することとしたものでございます。概要につきましては、添付議案資料にお示ししておりますが、9月11日に指名業者4社により指名競争入札を執行しました結果、契約の相手方はユニチカ株式会社環境事業本部京都営業所、所長、八木峰生、契約金額は8,870万1,900円で、うち消費税相当額は422万3,900円でございます。工期は本件議決日の翌日から平成22年3月25日までとするものでございます。工事の内容につきましては担当課長に説明させていただきますので、よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（森本敏軌） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） それでは、私の方から議案第144号の工事内容を、お手元にお配りしております追加議案資料に基づきまして、ご説明申し上げます。追加議案資料の最後のページ5ページをお開きください。ここに男山浄水場の平面図をおつけしておりますが、位置的には図面の下側が二級河川、男山川でございます。右側が川下となりまして、浄水場の入り口は右端の橋を渡って場内に入るといった形になります。これからご審議いただきます箇所につきましては、色を塗っております部分で、図面右下に凡例をおつけしておりますが、新設部分を赤、撤去部分を黄色でお示ししております。今回の工事でメインとなりますのは図面左側に四角く黄色で塗っております既設の急速ろ過機、これは処理能力1,000トンでございますが、これが2基でございます。これが老朽化によりまして水漏れをしております。したがって、いつ破損してもおかしくないような状態でございますので、これを撤去しまして、新たに、その右側に赤く大きな丸ですけれども、2,000トンのステンレス製の急速ろ過機を1基設置するものでございます。また、撤去するろ過機に水を送っておりました原水ポンプも、ろ過機の大きさに見合ったポンプにつかえるとともに新設ろ過機までの配管も新設するものでございます。さらに、これに伴い図面にはお示しをしておりますが、既設のろ過機盤の改良、それから各種条件で制御させるシーケンスと呼ばれる機能の増設や中央監視装置機能の増設などの電気計装設備につきましても施工いたし

ます。

次に、図面中ほどに貯留槽と旗上げしております小さな赤丸、それから、その横の旗上げで小出槽・液中バルブレスポンプ前塩2台・後塩2台と旗上げしております小さな四角でございますが、これは水処理、滅菌のための次亜塩素素注入設備でございます。現在、男山浄水場では塩を電気分解して、次亜塩素素をつくるという、最初から行っておりますが、電極の洗浄などに毎年かかる維持管理費が約180万円、また、約5年に一度の電極交換に1,100万円という大変高価なものになっておりまして、加えて、ことしになって5年を待たずに電極が故障してしまい、交換の1,100万円の早急な投資を余儀なくされている状態で、いわゆる現在は片肺運転を続けております。したがって、この交換を実施するか否かを検討し、その結果、購入した次亜塩素素を注入設備にかえた場合、設備投資が900万円余りでできること。維持管理費も5年スパンで計算して1,000万円以上軽減できることなどから、今回の工事に含めまして、従来の次亜塩素素精製装置を購入次亜塩素素で注入するという設備に変更することとしたものでございます。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、よろしくご審議いただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

議長（森本敏軌） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第3 議案第111号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度与謝野町一般会計補正予算（第4号））を議題とします。

本案については、既に提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

今田議員。

13番（今田博文） それでは、災害の専決処分についてお伺いをします。

今回、計上していただいておりますわけですが、説明の中で聞いたのかなというふうに思うんですが、いま一度お伺いをしたいというふうに思っています。需用費が1,500万円、それから、委託料が5,200万円、工事請負費1,100万円、原材料費450万円ほど上がっておりますけれども、この中身について教えていただきたいと思っております。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。まず、最初に需用費の修繕料でございます。これにつきましては、建設課と農林課の方から修繕料を上げさせていただいております。建設部門につきましては、路肩の欠損だとか、あるいは小規模なり面崩壊だとか、そういったものにつきまして修繕料で施工させていただきたいというふうなことで上げさせていただいております。

それから、13番の測量設計委託料についてでございます。これにつきましては、災害が起こりましてから約2カ月間で災害の査定を受けなければならないというふうな決まりになってございまして、土木の公共施設災害につきましては、10月5日から災害査定が始まるといった内容になっております。したがって、それまでに復旧の設計書をつくらなければならないといったことがございまして、測量設計の委託料ということで3,700万円計上をさせていただいております。これにつきましても、私どもの建設課の方と、それから農林課の方の測量設計の委託料でございます。

次に、その下の一つ飛びして浚渫等の委託料でございますけれども、1,512万円計上いたしております。これにつきましては、台風23号以降、山からの土砂が流出をしておりまして、側溝だとか、あるいは水路だとかいったところに土砂がたまったというふうな状況がございまして、今回、その土砂を取り除くといったことから浚渫等の委託料を計上させていただいております。

それから、工事請負費の関係についてでございます。私どもの建設課の方が所管しております土木施設復旧工事費の部分でございます。623万円計上させていただいております。これにつきましては、応急的な工事分でございます。例えば、大型土のうを積みなれば、例えば、借り復旧ができないといった内容につきまして上げさせていただいております。建設課では、当初15カ所の部分につきまして、この工事請負費の方で応急復旧工事ということで対応させていただきたいというふうに考えております。あとの部分につきましては各課の方から説明をお願いしたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

議長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 続きまして、農林課の方から計上させていただいております関係予算につきまして、ご説明を申し上げます。農林課が所管します災害の関係につきましては大きく三つに分けられようかと思えます。一つは農業用の施設災害、それから、林道の施設災害、それから、治山の施設災害、大きく三つございます。そのうち今回、計上させていただいておりますのは、まず、農業用の施設災害につきましては、この補正予算の、まず修繕料に450万円、それから、測量設計委託料に1,000万円、それから、原材料費に340万円、農業用施設災害につきましては、この3点計上させていただいております。また、災害が起きました8月10日でございますので、農地に取水をしなければならぬ時期でもございました。そういった関連で取水機能を早急に回復する。あるいは収穫期、いわゆる稲刈りが目の前でございましたので、収穫期を前にした農道の機能回復を緊急に図る必要があるという観点から、このような修繕料、原材料費を計上させていただいたものでございます。また、建設課と同様に災害査定が10月13日から入ってくることになりましたけれども、それに向けました測量設計費を計上させていただいたものでございます。

それから、林道の施設災害につきましては、修繕料に100万円、測量設計委託料に100万円、原材料費に100万円を計上させていただいております。これにつきましては、林道の最低限度の機能回復を図るために崩土の除去、あるいは側溝の堆積土砂を撤去いたしまして、次の雨降り等に備えることにいたしております。また、原材料費は路線洗掘の補修等に使用させていただくことにいたしております。林道災害につきましても、11月に災害査定が入ってまいると予定でなっておりますので、それにかかる測量設計費用も計上させていただいております。また、治山の施設災害につきましては、修繕料に600万円、今回計上をさせていただいております。これは堰堤の異常堆積や山腹崩壊によります二次的被害を最小限に防止するために浚渫、あるいは大型土のうの設置、倒木処理、こういったものを応急的に対応させていただくものとして計上させていただいたものでございます。

農林関係につきましては、以上でございます。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 続きまして、13ページでございますが、工事請負費の方で総合公園復旧工事ということで、13万7,000円を計上させていただいております。小さい金額でございますが、説明をさせていただきたいと思っております。

公園内の災害にかかわります復旧部分でございますが、ご承知かと思っておりますけれども、モノレーターの入り口付近にかかります道路といいますか登山道、それから、研修棟から中腹に向けて上がります、あずまやに上がります登山口の一部でございますが、2カ所崩壊いたしまして、総延長で40メートル、幅員2.5メートルの幅でもって崩壊いたしましたので、盛り土をもって簡単な修繕をさせていただくというような予算計上をさせていただきました。

議長（森本敏軌） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） それでは、私の方から教育委員会の所管部分の災害対策事業のご説明をさせていただきたいと思っております。教育委員会の所管部分としましては、この15節の工事請負費の教育施設復旧工事費280万円でございます。これは町内の岩屋小学校にかかりますグラウンドの整備、いわゆる山からの土砂がグラウンドに流入したといいますか、流れ込んできた、そういったグラウンドを整備いたしますのと、それから、グラウンドの西側に水路があるわけでございますが、水路が土砂で埋まりまして、それにつきましても改修をしていきたいというものでございます。

それと工事費自体は小さいですが、同じくグラウンドの中に砂場がございまして、砂場も、そういった土砂が流入をしてきて、この砂場につきましては設置場所を移転をして、新たな場所に移設をしていきたいというような考え方を持っております。例年、その砂場も、こうした災害時には土砂で埋まっておるといった過去の経過がございまして、砂場につきましては移設工事をしていきたいということでございます。

それから、もう1点、三河内小学校でございます。三河内小学校の校舎の裏側といいますか、地区でいいましたら三河内の奥地地区ということになるんですが、奥地地区の方側ののり面が崩壊をいたしまして、その崩壊をいたしました土砂の処理をしていきたいということで、トータルで280万円の予算計上をさせていただいております。

以上でございます。

議長（森本敏軌） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） それでは、水道課の方で所管しております災害対策につきまして、ご報告申し上げます。13ページでございますが、まず、11需用費の修繕料、これは1,433万6,000円計上されておりますが、この中の水道課分としましては、わずかですが2万6,000円、これにつきましては与謝浄水場の取水なんです、通常はツバキ公園のところの深山から取水しておりますが、濁流によりまして取水ができなくなりました。そのために与謝浄水場の前処理施設がございまして横の流谷というところから急遽取水することにいたしまして、その仮設取水管を設置させていただいたものでございます。

それから、13の委託料でございますが、一番下に浄水場倒木処理委託料ということで3万円を上げさせていただいております。これにつきましては奥滝浄水場の施設内に対岸から、直径が30センチあるようなヒノキと、同じく30センチあるような雑木が倒れてまいりまして、その倒木の処理ということでございます。

続きまして、15の工事請負費の水道施設復旧工事費でございますが、総額で228万円上げ

させていただいております。これにつきましては五つほどございまして、内容を申し上げますと、まず、奥滝浄水場の取水口付近、これが濁流によりまして付近の水路が埋まってしまったということがございました。その復旧に18万円、それから、与謝浄水場の場内なんです、このり面が雨のために侵食されまして、若干ですが崩壊しております。これの復旧費に60万円、それから、桜内浄水場の取水口へ行く管理道なんです、この管理道につきましても、土砂崩壊により行けない状態になっておりますので、これの復旧費として50万円、それから、三河内浄水場の取水口なんです、ここにつきましては土砂が流入してまいりまして、河川の河道が狭くなって取水ができなくなっておりました。これにつきましては復旧費として20万円、それから峠浄水場の取水口も土砂が埋まりまして、それを撤去するための復旧として80万円、計228万円を計上させていただいております。

それから、16原材料費、その他原材料費でございますが、総額で450万6,000円計上されておりますが、水道課の分としましては、このうちの9万6,000円、一番最初の修繕料のところでも申し上げました与謝浄水場の流谷からの仮設の取水の配管材料でございます。塩ビ管の100ミリのものを追加をさせていただいております。

以上でございます。

議長（森本敏軌） 西村下水道課長。

下水道課長（西村良久） それでは、下水道所管分につきましては、ご説明申し上げます。下水道所管分にいたしましては、需用費の修繕料で60万円、これは農業集落排水事業の奥滝地区の処理場への進入路、農道ですが、そののり面が崩壊いたしましたので、これの緊急補修をいたしましたものと。それと下水道区域で、温江になりますが、里道部で、これ土道でございまして、土が洗掘によりまして流されまして、下水道施設に影響が出てくるという箇所がございましたので、その補修ということで、この2カ所の補修を計上しております。

それと原材料費といたしまして、1万円でございますが、岩屋で川沿いのマンホールが、川の溢水によりましてマンホール周りの土が流されましたので、ここに土を持って行って地元の方に施工していただいたというものでございます。

以上でございます。

議長（森本敏軌） 今田議員。

13番（今田博文） それぞれすみませんでした。ご報告をいただきました。今回の災害、台風9号ということで大変な災害が与謝野町にあったわけですがけれども、平成16年の台風23号以来、もうあのときの思いがよみがえってきまして、本当にどうなることかなというふうに思っておりますけれども、この程度という言い方をしたらおしかりを受けるかもわかりませんが、職員さんもお努力をいただいたというふうに思っておりますし、町民の皆さんも、本当に徹夜で土のうを積んだり、いろいろな警戒に当たっていただいたということで、最小限に災害が食い止められたのではないかなというふうに思っております。今、水道課長からご報告いただきましたように、奥滝水道もとまりました。工法をしていただいたり、それから給水車を配置をしていただいたり、本当に素早い対応をしていただいて、あくる日の夕方には復旧をしていただいたということで、大変ありがたいなというふうに思っております。

しかし、いろいろな人の話を聞いたり、私も区長さんと一緒に対応の現場に行かせていただき

ました。一般質問の中でもいろいろなご意見やご指摘があったというふうに思うんですけども、どうも23号台風、そのときは、私は加悦町だったんですが、そのときと比べまして少し小回りが足らんと、住民との接点が少ないなというのをつくづくと感じました。範囲が広がった、与謝野町が大きくなったということで、地理に詳しい方がばらばらになられたと、それぞれの3庁舎に配分されて、その地元に詳しい方が少なくなったということも、一つの原因だろうというふうに思うんですけども、それもそうですけれども、やはり災害が起きたら、どこに連絡をするんだと、だれが対応をするんだということが、いま一つ明確でないというふうなことを、私は感じました。建設課長には申しわけないですが、区長さんが建設課に電話をされたんですね。道路に水があふれて、どうともならないと、何とか対応してくれと、こういう電話をかけられたんですが、だれが対応をされたのかわかりませんが、その災害は土木ですか、農林ですか、京都府の関係ですかというふうなことをおっしゃったというふうに聞きました。そんな緊急のときにどこが対応する、そんなことまで頭が回りませんし、実際、我々でも、これは京都府だ、これは農林だ、これは土木だ、そんな仕分けなんかできません。そういう仕分けはもとでやってください。役場でやってください。まず、その災害に対応していただく、その処置をしていただく、このことが一番に求められることだろうというふうに思っております。いろいろな地域から、ご意見やおしかりもあったというふうに思います。ある一定の反省といいますか、総括もされているのかなというふうに思いますけれども、この災害の反省点というのは、どのように受けとめておられますか。

議長（森本敏軌） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 今、今田議員さんがるるおっしゃられましたように、やはり庁舎が三つになりまして、職員も分散をいたしましたし、地理の詳しくない者が、そのこの庁舎に配属されておるようなこともございます。それで検証ですけれども、職員から、この間の、その災害時、問題点はどこかというところがあったかということを出して提出させております。それで、もう1カ月過ぎておるんですけども、まだ検証の会議ができておりませんが、それらの職員からのアンケートといえますか、意見も踏まえて、また、まちづくり本部会等で検証したいと、早急に検証したいというふうに考えております。いろいろな問題が出てきたというふうに考えております。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 今回の台風におきまして、いろいろなことが起きました。それは、先ほど大下課長が申し上げたことも一つあると思います。私どもの方も情報が錯綜しておりまして、大変ご迷惑をおかけしたというふうに思っております。住民の方は、その道路が、町道なのか府道なのか、そういった点についてはわからないだろうというふうに思っておりますし、私どもは先ほどおっしゃられたことを真摯にとらまえて、今後の災害の対応につきまして、十分に調整をしていきたいというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 今田議員。

1 3 番（今田博文） ぜひ教訓を生かしていただきたいと、十分反省をしていただいて、来るべき災害という言い方はおかしいです。しかし、昔は災害は忘れたころにやってくと、こうだったんですが、今はそうではないです。忘れんうちにどんどんどんどん、また、ことしの秋だって大型台風が来るかも分かりません。そういったことにも俊敏に住民の皆さんの対応、そして、災害の対応

を、ぜひお世話になりたいというふうに思っています。今回は、恐らく災害認定ということになるんだろうというふうに思うんですけども、雨ですね、雨量というのはどれぐらい降ったんでしょうか。そして、簡単でいいんですが、この災害認定になるかならないか、そういう線引きと
いうのか、基準というのを少し教えてください。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えしたいというふうに思います。雨量の観測所の関係でございます。京都府の方で堂谷橋の方と滝地区におきまして雨量の観測地点がございます。まず、最初に堂谷橋でございますけれども、累計で148ミリ降りました。それから、時間雨量で34ミリでございます。それから、滝地区の観測所につきましては193ミリでございます。また、一日の雨量でございますけれども、8月9日の5時から8月10日の4時までということで、140ミリ、これは堂谷橋でございます。それから、滝地区につきましては、同じく8月9日の5時から8月10日の4時までというふうなことで189ミリというふうに調査をさせていただいております。

次に、災害復旧の対象でございますけれども、一日の雨量が80ミリ、それから時間雨量が20ミリというふうになっております。したがって、今回、この両方を上回っておると
いうふうなこともございまして、災害の対象になるわけでございます。

それから、質問にはございませんけれども、災害の対象の事業費でございます。公共災害につきま
しては河川災害、道路災害とも復旧事業費が60万円以上というふうになっております。それから、京都府の方の基準でございますけれども、120万円以上というふうになっております。それから、町の農林災害の関係につきま
しては40万円以上だというふうに記憶をしております。

以上でございます。

議長（森本敏軌） 今田議員。

- 13番（今田博文） 旧加悦地域は、いわば雨量計があったわけですね、何地域か雨量計があって、それは気象情報ですね、気象情報があって、それは切りかえの、何年かの切りかえのときにたくさん費用が要するという
ことで今回、廃止になりました。しかし、雨量計だけはセットをさせていただいておりまして、それぞれの地域で降った雨量がわかると、これは公式といいますか、正式に発表
といいますか、おもてには出せないというふうに聞いているんですが、地域課長、加悦の中でどれぐらい雨が降ったのか、資料をお持ちでしたら教えてください。

議長（森本敏軌） 和田加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（和田 茂） 議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。加悦地域内には5カ所の雨量計を設置をいたしております。一番多く降りました時間雨量で申し上げますと、8月10日の午前
と申しますか2時ですね、深夜の2時、与謝、ちょうどバスの停留所のあるところですけども、あそこで時間雨量50ミリを記録をいたしております。それから、次に多いのが奥滝、これが同じ時刻で、8月10日の深夜の2時
ですけども、48.5ミリという時間雨量を記録しておりまして、ほかの3地区につきましても40ミリ近い、一番少ないのが香河地域が同じ時刻で28ミリ、時間雨量というふうなデータになって
おります。

議長（森本敏軌） 今田議員。

- 13番（今田博文） 本当に50ミリに達するような時間雨量で、大変な雨が降ったんだなというふうなことを、今さらながらに認識をさせていただきました。気象情報のテレビ、情報がなくなった

ということを申し上げたんですが、どうしても雨が降ったり、台風が来たりますと、テレビのスイッチを入れると、これが大体、皆さんもそうだろうと、そこから情報を取るというのが多いのではないかなというふうに思うんですが、KYT、京都与謝野テレビらしいですが、それを入れますと、どんな災害だろうが、台風で風がぶんぶん吹いておろうが、雨が降ろうが、町内のお知らせがどんどこどんどこ流れておるんですね。私は、これを見てね、少し違和感を感じますね。確かに今の時代、インターネットなり、電話でも舞鶴气象台に電話すると音声が流れるようになってはいるんですが、そのほかの民間のチャンネルを流したり、NHKを流しても、そのときの情報、この地域の情報を流してくれるということは限りません。例えば1時間置きにニュースで言うとか、特別大きな災害が起きたら別ですよ、しかし、これぐらいの台風だったら、そんなことにはならない。そこで私の提案なんです、その今のKYTで、例えば大きな災害が来てる、大雨が降っている、そのときに何かの情報を流すようなことができないかなと。例えば、これは電波法にひっかかるかどうかわかりません。インターネットで、いわゆる雲がずっと西から東へ流れておる。あるいは、どこが真っ赤で、どこが青で、この地域はよく降っているというのを、よくテレビの画面で見ると、そういうような情報というのは流すことができないのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。まだ、きっちりと、この構想がまとまったというわけにはいきませんが、新しい拡張地域では、いわゆるデータ放送、これをやっていこうというふうに思っております。そのデータ放送といいますのは、与謝野町内のいろいろな出来事だとか、そういったことを随時更新をして、テレビで、その画面を見ていただくと、こういう状況でございます。ですから、そのデータ放送を活用して、その町内の雨量ですとか、そういったことを順次更新することはできるだろうと思っております。ただ、この前の災害を教訓にしなければいけないことは、やはり被害が大きくなってまいりますと、職員もどさくさのわけですね。いろいろな現場に行って、じゃあその更新をどういう体制でやっていくか、ここをきっちり整理しなければならないだろうというふうに思っています。ですから、現在、民間の方にもお願いをしたりして、いわゆるKYTお助け隊だとか、そういうような組織だとか、そういうようなグループがご協力がいただけるような体制ができないか、現在、検討させていただいているということでございます。

議長（森本敏軌） 今田議員。

1 3 番（今田博文） 総務課長からも答弁があり、今、企画課長からも答弁があったんですが、それぞれ反省を踏まえて今後、検討していきたいと、KYTの情報についても検討していきたいということですが、ぜひそこはいろいろな法律があるかもわかりませんが、ぜひ住民にわかりやすい情報を、ぜひ流していただくようお願いをしたいというふうに思っています。

総務課長からも反省の弁もあったんですが、やっぱり情報の一元化をしていただく。例えば加悦地域から本庁、岩滝本庁へ電話してもなかなか地理関係が、位置関係がわかりにくいということもあるだろうというふうに思いますので、旧町単位でポイントを設けるとか、情報源を、そこで掌握するとかいうふうな形で、ぜひ住民と対話したような、あるいは住民と接点を持ったような災害対応というのを、ぜひ今後も心がけていただきたいというふうに思います。終わ

ります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） それでは、2点ほど、委員会でもお尋ねしたんですが、お聞かせをいただきたいと思っております。ただいま今田議員さんからありましたように、今度の災害は深夜でありましただけに、非常に職員の方もご苦労だったなど、こういうふうに使っております。また、住民の方にも本当に大きな、どういいますか、動きが制約されるわけですから、非常にご苦労さんだなど、こういうふうに使っておりますし、大変だったなど、こういうふうに使っておりますが、今回、与謝の場合を見てみますと、一つはですね、この23号の京都府の関連したホームページを見てみますと、いわゆる災害復旧の関係で野田川の上流部においても家屋や田畑など、大変大きな被害を受けました。災害関連工事の採択を受けて、改良復旧工事を行って、いわゆる、これが完成したので洪水の心配はないと、こういう格好で、この台風が済んでからも京都府の丹後広域振興局のホームページでは、その写真が、ちょっと現在はわかりませんが、公表をされておりました。それで、今回も23号の大きな改修をしていただいたところが、ひどくやられたと、こういうふうに見てみますと、私は工法に問題があったのではないかなと。今の工法というのは、やはり魚が住むとか、水性植物が生えるとか、そういったことを意識された工法の部分もありますので、それが平たんなところと急流なところといいますか、若干なじまい部分があるのではないかなと、こういうふうに使っております。したがって、工法に問題があったのではないかなと私は使っておりますが、町の場合も、この与謝川を改修をされておられますので、それと比較をしてですね、そのところは担当課長どうでしたか。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えしたいというふうに思います。今おっしゃっておられますのは、野田川の上流部に近い、いわゆる野田川からいいますと未改修工区に入っている部分だというふうに思っております。台風23号におきまして、約0.9キロの災害関連で河川改修が行われました。その地区のことだろうというふうに思っております。国の方といたしましては、いわゆる環境に配慮した工法をとってくださいというふうなことが、今、基準になっておまして、台風、あれは平成十五、六年ぐらいから、そういうふうな災害に配慮した工法で施工しなさいというふうな基準に変更になっておまして、現在では道路災害を除いては、ほとんどが、そういった環境に配慮した工法をとるといった内容になっております。今回、先ほどの0.9キロ区間の部分につきましては、そういうふうな面で工事をしていただいたというふうに思っておりますし、そのところが今回、被災を起こしたといった内容でございます。場所的に見ますと、どうしてもカーブに近い部分のところが被災を受けておるというふうなことになっておまして、いわゆる・・・の部分で被災を受けておるといった内容でございます。

また、与謝川につきましても、いわゆる復旧をさせていただきました護岸につきましても、そのままの状況でおる。ところが、河床部が河床低下を起こしているというふうな内容になっておまして、いわゆるこちらが考えておる以上の流速が出てきたんだというふうに理解をさせていただいております。

京都府につきましても、今、当然そういったことも含めて配慮した工法をとられるだろうとい

うふうに思っておりますし、それから上の部分につきましても、大変大きな災害が起こっておるといった内容でございまして、京都府の方では、この部分につきましても災害関連で河川改修をしていきたいというふうなことをお聞かせをいただいております。

また、与謝川につきましても、今、河床低下を起こしたような状況になっておりまして、いわゆる石積みの部分に根つきをするだとか、あるいは、例えば帯工、これ以上、河床低下を起こさないような施設の部分につきまして、今回、査定で上げさせていただいているといった内容でございまして。今後、10月5日からの災害査定で、どのようなご判断をいただくかといったこともございまして、そういった点を配慮させてもらって、私どもにつきましても復旧工法の検討をしているというふうな状況でございまして。

よろしくお願いたします。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） 私どもが、今度のもので驚きましたのは、災害関連事業として非常に立派にやっていた。あるいは京都府の方でも非常に目をつけていただいた。そういうところが大きな被害を受けたということで、考えてみますと、今まであった大きな石は全部、外に持って出て、小さな石を積んでいくと、こういうことになったと。今、課長がおっしゃいました、私も考えておりましたので、そういう水生植物とか、あるいは魚が住みやすい、そういったことが環境に配慮した。このことが一つは若干地域によってはうまくいかないのではないかなど、こういうふうに思っております。ぜひ、一つそういったところについては京都府と十分協議をいただきたいなど、このように思っております。

それから、農林課長に1点、お尋ねをしておきたいんですが、ただいま申しましたような関係で、23号台風でいったところが、いわゆる今度はいったと、その護岸がいったために、上側の農地に災害が起きたと、こういう事例があります。前回もいった、今回もいった、こういう人の場合、例えば、前回、激甚災害で5%なり3%の自己負担ということになったわけですが、今回も、前回、これで大丈夫だと思って直してもらったのが、こういうことで、何ら本人には瑕疵、もちろん災害には瑕疵はないわけですが、こういうことになっているんですが、この場合は、やはり、それはもう負担をすると、こういう考え方になるんでしょうか。

議長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。河川沿いにございます農地の災害復旧につきましては、ケースとして、上流からの土砂等が農地に堆積をして、それを除去する場合、それから河川の護岸を兼ねた農地の畦畔が護岸もろとも崩壊をするという両方のケースがあろうかというふうに思っております。この場合に、事業費的に40万円以上の場合は国庫の補助災害に乗せまして、事業費の5%を負担をいただく、これについては23号台風と同様に今回も、その扱いとさせていただきます。また、40万円未満につきましても、町の単独事業で復旧をさせていただきます。これらは旧加悦町当時の23号台風の考え方を、今回も踏襲させていただくべく農家の皆さんにご説明をさせていただきます。

今のご指摘の件ですけれども、具体的な、その事例というのが、もう一つ私もつかみ切れておりませんので、その場所に照らして申し上げることができないわけですが、おし

やいますよう、災害ですので本人に瑕疵は全くないところに連災で起きるというようなケースは、正直申し上げまして、まだ、内部で十分その辺の内容を詰めておりません。したがって、きょうのところは、申し上げますならば、今回も規定に沿った分担金を徴収させていただくことになるのではないかとというふうに申し上げたいというふうに思っております。

農家の皆さん方も収穫期等を前にして思わぬ災害だということもございまして、町の単独予算も含めまして、できる限りの対応をさせていただこうということで、今、職員、総力を挙げて取り組んでおりますので、いろいろなご相談には乗らせていただくべき用意はあるというふうに思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） 農林課長から、まだ内部で十分詰め切っていないと、こういうことございまして、ごく限られた人だと、こういうことになろうと思えますけれども、前回は京都府なり町がやった工事が、また、今回、前回の雨を、私は超えていたとは思わないんです。こういう災害が起きたと、しかも、その農地に個人負担がついてくると、こういうことについては十分、やはり私は考えていただく必要があるなど、こういうふうに思っておりますので、内部検討の中で、ぜひお願いしたいということ。終わります。

議長（森本敏軌） ここで休憩します。

10時50分再開します。

（休憩 午前10時32分）

（再開 午前10時50分）

議長（森本敏軌） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

質疑ありませんか。

浪江議員。

- 8 番（浪江郁雄） それでは1点だけお伺いしたいと思います。

建設課長になろうかと思えますけれども、この災害復旧の中で、加悦奥川ですが、上がっております。この加悦奥川、今、河口を改修をされておるわけですが、その河口より少し上がりまして、京都府のちょっと下のあたりですが、小井根橋というんですね、そのあたりがはんらんしたわけですが、この中で、今、河口工事といいますか、川底の土をさらっておられるんですかね、土が川の中にごっと盛ってあるわけですが、この影響で川の流れが少し悪くなつてはんらんしたのではないかとという住民さんの声を聞いたわけですが、このあたり見解をお伺いしたいと思います。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えしたいというふうに思います。加悦奥川につきましては、平成20年度から宮ノ下橋の橋の架けかえ工事を現在、行っております。その8月10日時点でのお話といたしましては、橋の左岸側の橋台部分と護岸の部分の工事を京都府の方が発注されておりして、業者の方が施工をしておりました。その上流側の部分に地域の方から土砂がたまっておるので浚渫をしてくれといった内容がございまして、町の方も、その部分について京都府の方に浚渫の要望を出しておりました。8月10日時点では、もう業者の方に受け渡しが終わっておったというふうに聞いておりますけれども、ちょうどそのときには間に合っておりませんでして、それと同時に

今の左岸川の橋台の工事において小さい機械、建設機械が入っておりまして、最終的な工事をしております。それが8月9日の夕方以降、大雨が降りまして、小型の建設機械につきましては、そのまま水没をします。それから、大きな機械につきましても川に落ちそうだというふうなことがございましたので、私どもとしましては、ちょうどあそこを通りましたのが11時半ごろだったというふうに私は記憶しております。京都府の方に、このままいくと機械の方も、また、落ちてしまうと。何とかそういうふうなことの対応をしてほしいというふうなことで、京都府の方にご連絡をさせていただいております。ただ、業者の方が福知山の方の業者でございまして、来るのに時間がかかりまして、そういった対応の方がおくれたといったことで、あの地域の皆さんの方に大変危ない思いをさせてしまったといった内容でございます。

加悦奥川につきましては、野田川の合流点から約560メートル、今、改修計画がございまして、京都府の方では前にも申し上げたかもわかりませんが、大橋という川がございまして、その部分までを1工区、それから上流側を2工区といった内容で河川改修をお世話になるといったような計画がございまして、したがって、私どもとしましては、今後また、用地買収の方をお願いすると同時に、工事の方も引き続きお願いしたいといった内容で、今後も京都府の方に要請をしていきたいというふうに考えております。また、加悦奥川につきましては、今後の、その部分から、まだあと約500メートルぐらい河川改修をしていきたいといった内容もございまして、そういったことができますと、今、議員おっしゃいましたように、その部分につきましても最終的に溢水をしないと、・・・といった内容になるかと思っておりますけれども、河川改修は下流側から随時ずっとやっていかなければ効果がないといった内容になっております。野田川が今、5年確立で整備が進んでおりまして、加悦奥川についても5年確立で整備が行われるといった内容になっております。時間雨量が1秒間に今、大体30トン前後の水が流れてくるというふうな現況河川でございまして、京都府では、それを80トンまで整備を、いわゆる能力を上げていきたいといった内容になっておりまして、そういった内容になってきますと、浸水の区域というのも解消してくるのかなというふうに思っております。したがって、今後も同河川の進捗が進みますように強力に京都府の方に要請をしていきたいというふうに思っております。

議 長（森本敏軌） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 最初に申しました、その土砂が原因かというのは、ちょっと答弁がなかったわけですが、この土砂も、地域の方から言わせてみれば、そのときだけでも、ちょっとよければよかったんじゃないなというようなお話も伺っております。それにしましても、以前から、この小井根橋のあたりは過去にも浸水があったということで河川改修の計画等があるわけですが、お話を伺っていると、なかなかこれが、いつできるというのがわからないという、川をいらうということは、それだけ大変難しいわけですが、そうした中で毎回はんらんするという中で、必ずはんらんするところに対しましては、例えば、ちょっとしたブロック塀を積むなりして、補強といいますか、そういったことができないかなと。また、川底を少しさうなりして、そういう対策ができないかなと思うわけですが、このあたりはいかがでしょうか。

議 長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 先ほどの質問で答弁漏れがございました。確かに今、おっしゃいましたように、そういったことがとっておれば、もう少し、例えば水位の低下があったというふうなことは否め

ないというふうに思っております。

それから、上流の部分の、例えば浚渫をするだとか、そういった内容のご質問があったというふうに思っております。小井根橋、小井根井堰の上流側につきましては、京都府さんの方で一定程度の、台風23号のときに伴いまして復旧が行われております。ただ、それはあくまでも原形復旧といった内容になっております。小井根橋という井堰がございまして、それが大雨が降ると自動的に倒れるといった内容になっておりますが、急激に倒す場合におきまして、どうしても河床を低下するといった面もございまして、なかなか浚渫をするという内容も、今度は逆に言うと護岸の底を洗ってしまうといった内容も伴いますので、そういったことが少し無理なのかなというふうに思っております。

次に、例えば護岸をかさ上げできないのかといった内容についてでございますけれども、そのことにつきましては、今後、京都府の方と、こういった内容で暫定的にもすることができないのかといった内容につきましては、今後、調整をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 京都府がやっている事業で、なかなか町で、そこに助けが難しいかなとは思いますが、そこでも協議していただいて、毎回のことなので、できれば、ちょっとしたことで補強ができないかなと思うところであります。

次に、総務課長にお伺いいたしますが、今の場所なんですが、あふれた水が道の方から家の方に回ってくると、土のうなんか非常に有効なわけですが、なかなか若い方がおられますと、とことこと土のうが積めるわけですが、年寄りさんでありますと、それもなかなか難しいのではないかなと思っております。そうした中で、簡易土のうといいますか、ぺらぺらの袋みたいなやつで、水を吸って大きくなるような、そういった土のうが、今ありまして、これ値段もピンからキリまでありまして、調べてみますと400円ぐらいから、高いものになりますと2,000円ぐらい、再利用できるようなものもあるわけですが、こういったものが必ず毎回つくような、役場の方も把握されていると思うんです。ここは毎回つくとか、そうした家に配布ができないかなと思うわけでありまして、私の家なんか小さいころなんかは台風が来るたびに雨がつきまして、これはついた人にしかわからない、本当に長い時間をかけて家の中を掃除したりとか、本当に大変な思いをしております。夜中に2階からおりますと靴がなかったりですね、そうしたことを、私なんか経験したわけですが、こうした中ですね、この簡易土のうですね、これなら保管にも困りませんし、土の土のうですと、土を入れて置いとくと1年もたないと、ぼろぼろになってしまうということで、こういったものが有効的ではないかなと思うわけですが、そこで庁舎の方にも、こういった簡易土のうがあるように伺っております。今、一体幾らぐらい持っておられるのか、できましたら単価も含めてお伺いしたいと思います。

議長（森本敏軌） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 申しわけございませんが、資料を今、手元に持っておりませんので、単価、それから在庫数等、正確な数字わかりませんが、相当数は持っております。ただ、この簡易土のうといいますのは、議員もご承知のように、流れのあるところでは、余り効果がないといえますか、膨らむまでに時間がかかるということで、一定プールみたいなものの中につけておいて、それで膨らんでから持っていくというふうなもののございます。それで、今、申し上げま

したように急に流れが、水が来たのでということで、そこに並べておけば膨れるというものではないようでございます。保管については、小さくなりますので通常の土のうよりも保管はしやすいかなというふうに思っております。ただ、毎回浸水されるお宅に簡易土のうの配布をというところでございますが、現在のところ土のう袋の配布のみでございまして、今、おっしゃいましたように400円、500円、一つがするものでございますので、そこまでは計画は持っておりませんが、その土のうでしたら、袋でしたら個人にお渡しをしているという状況はございます。

議長（森本敏軌） 浪江議員。

- 8 番（浪江郁雄） その土のうの袋の件に関しましては、私も・・・しているところでございまして、今申し上げましたように、年寄りさん夫婦で、年寄りさん一人とか、そういった方ですね、それともう1点、今、あまり効果がないような答弁があったわけですが、私の聞いておる範囲では実際に使われて、水がさあっと入ってくるようなところでありましたら効果があったと、さあっと入るだけでもですね、先ほども言いましたように、家の中に水が入ることで、後々長い時間かけて乾かしたり大変なことが起きるわけです。こういったことも少し、いろいろ制約を設けるなりして、対応できないかなと思うところでもあります。また、もう1点は、この袋を例えば、地区の公民館でありますとか、そういった身近なところにも配布していただければ、要望がある方なんかは、そのときに取りに行っていただけで利用できるのではないかなと思うわけですが、そのあたり、ちょっともう一度お伺いしたいと思います。

議長（森本敏軌） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 自治会の方へ配布ということでございましたら、私も方も検討していきたいというふうに思っております。ただ、各個人にということになりますと、例えばですけれども岩滝の海岸線あたりは、すべての方に配布をしなければならぬようなことがございますので、その辺については、ご勘弁が願いたいというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 浪江議員。

- 8 番（浪江郁雄） よくわかっておるつもりなんですけれども、今回、言わせていただいたのは、工事の計画はあるけれども、なかなかそこは、いつになったら工事ができるかわからない。また、補強も今から検討すると。それから、過去に何回も同じように雨が降るたびについているという、そういったところを踏まえして質問させていただいたわけです。今後とも地区の公民館の方にも可能であるような答弁をいただいておりますので、そういったことも前向きに取り組んでいただきたいなと思ひまして、質問を終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

多田議員。

- 1 2 番（多田正成） それでは二、三、質問をさせていただきたいと思ひますが、今回の集中豪雨につきまして、ここに資料として災害の状況が示してあるわけで、かなりいろいろなところが傷んでおまして、これは皆さん、職員さんの迅速な調査によって、迅速に補正予算を組まれて対策を練っていただいておりますけれども、この中に出ていない地域から要望があったり、危険箇所の要請があると思うんですけれども、その辺ちょっとわかりましたら、ここに乘っていない、後日、そういう要望があったり、そういうものがありましたらちょっと教えてください。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えしたいというふうに思っております。今回の台風9号の関係で、山の方からの土砂の流入というのが、従来によりもたくさんあったというふうに理解をしております。そういうふうな中で、例えば、暗渠の断面不足だとか、そういった関係のところ、それはもう少し大きくしてくれだとか、そういった内容の要望書が提出を受けております。その点につきましては、私どもも、それを真摯に受けまして、そういったことが起きないように格好にさせていただきたいというふうに思っております。また、河川災害に乗らないような水路の部分が、例えば被災を受けたとか、そういった内容のところもございまして、例えば加悦奥の方でもそういったところもございました。それは従来の災害復旧以外の部分で、例えば整備をしないと根本的な解決にならないだろうといったところもございまして、私どもにつきましては今後、今の災害復旧等一緒になって整備をしていく箇所があるというふうに思っております。私が思っておるだけでも4カ所程度は、そういったことが必要な箇所が出てきております。

議長（森本敏軌） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） 災害復旧費だけではなかなか対応できないと思いますけれども、まだ、ここに上がっていない、行政の方に上がっているか上がっていないかわかりませんが、今、上がっているものが4カ所ぐらいあると言われております。また、そうではなしに、水路の、先ほども浪江議員の方から水路の改善みたいなものも言っておられまして、私も同じことなんですけれども、ちょっとした水路の関係で少し強い雨が降りますと、そこから、道からあふれて災害を起こすという問題、それから、三河内の例を挙げてみますと奥山川を大変きれいにさせていただきましてありがたいというふうに思っておるんですけれども、ずっと野田川町時代から、ちょっと問題になっております分岐点ですね、水の別れ際なんですけれども、そこから先が古いままで水が飲み込まないという状況が起きてまして、今回、家の方に、家屋の方に浸水、土砂が入ったわけなんですけれども、そういったあたりを今後、どういうふうに考えていただいておりますのか、教えていただきたいというふうに思います。それはどこかといいますと、三河内の郵便局と野村さん宅の横の奥山川の接点であります。真つすぐ抜きますと、あれが小西電気の方に道路を斜めに横断しておりまして、昔から、あそこを真つすぐ抜いたらと思うんですが、そこを真つすぐ抜いてしまうと、今度は、あそこの周辺が、川が狭いものですから大変なことになるだろうということになりますけれども、その道路を横切っている、そこが旧態のままですので、奥山川をずぼっときれいにさせていただいたのはありがたいんですが、そういう災害ですので、能力以外の雨が降るわけですから、雨量があるわけですから災害が起きる。そのことは十分承知しているんですが、やはり上流をきちんとしていただくときには、道中が、次の大川に流れる。野田川に出るまでの、その設計も考えた中でしていただかないと、そういった問題が今後も、雨が降るたびに起きやすいなというふうに思ひまして、その点、ちょっと1点、どういうふうにお考えか。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思っております。場所につきましては、三河内の郵便局のところだろうというふうに思っております。旧の国道176の下側に大きな暗渠がしてある部分だろうというふうに思っております。そこにつきましては、この間の台風9号におきまして、その断面を、暗渠を乗り越えてしまって町道の方側にオーバーフローをしたといった経過がございまして、付近の皆様の方に大変ご迷惑をおかけしたといった内容だろうというふうに思

っております。奥山川につきましては、合併以降、整備をさせていただいております、いくばくかの河床を下げるといった工事の方も一緒になってさせていただいた経過がございます。その部分につきましては、今の実際、奥山川の流域等々とも調整をしなければならぬだろうというふうに思っておりますし、その場合に、実際に、その部分は何ぼ、そしたら不足するんだといった内容についても今後、検討していかねばならないというふうに思っております。したがって、抜本的な改修をするのか、あるいは、例えばもう1本水路をつくって、あふれた水の部分を、どこかの方に放流をかけるだとか、そういったことも視野に入れながら考えていきたいというふうに思っております。今すぐに、こうだといったことにつきましてお答えすることができません。今後、どういったことが一番適当なのかといったことを踏まえて計画をしたいというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） すぐ今、お答えがいただけないかと思えますけれども、これから台風シーズンを迎えます、同じことが何度も起きやすいということですので、来年度中に何とか考えてみるとか、その辺のお答えがいただけないと、これは雨が降るたびにしやすいので、その辺の考えはどうでしょうか。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 先ほども申し上げましたように、今の、東に向かっておる水路が何本かあるんだろうというふうに思っておりますけれども、それ自体大きくしないと、例えばあふれた水を排除するにしても、今の既設の水路の部分だけでは心もとないというふうに思っております。最終的にはズブ川の方まで引っ張っていくんだと、そういったことも視野に入れなければならないというふうに思っております。したがって、その点は来年、すぐにできるのかといったことにつきましては、今ちょっとご回答をさせていただくということは、ちょっと申しわけないですけれどもできません。今後、先ほど申し上げましたように、どういった方法が一番ベターなのか、あるいは財政的なことも含めて調整をしていかねばならないだろうというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） やっていただくのであれば、何ていいますか、大藪団地に入るところに、下道の橋があるわけですが、あの辺までは、あの辺までの道中で、また、水があふれるかなと、ただ、道路を横切ったのだけを直しても、あそこから、また飲み込まないかというふうに思っています、大藪団地のところまで出せば少し余裕があるかなというふうに思うんですが、それ以上に雨が降るものですから、皆さん、だれも予測できないわけですし、それが災害ということになるんでしょうけれども、ぜひとも、そういう危険箇所、あるいは問題箇所を早く手をつけていただいて、整備していただけないかと、いつもこんな問題を取り上げてものを言わんなんということになりますので、ぜひとも早急に考えていただきたいなというふうに思います。

それともう1点、農林課長にお伺いいたします。要するに奥山川ですね、いつも2年に一遍ぐらい浚渫をさせていただいておりますが、野田川町時代から1カ所、砂が出るところ、山がございまして、そのことは野田川町時代から、多分区の方に要望していただいております、やはり今回の豪雨でも、それから強い雨でもですけれども、そこから砂が流れやすいと、何とか

堰堤、砂防ダムといいますか、堰堤といいますか、そういったことは、今どういう状況になっておるのでしょうか。私たちは多分、要望しておると思います。浚渫を2年に一遍するのも、そこをとめていただければ3年に一遍とか、違った意味で長いスパンで経費も節減できるんですが、今のまま放置しておきますと、今回の雨でもそうですが、そこから砂がよく出ると、ほかかなり見て歩きましたけど、小さい堰堤がずっとしてありまして、そこそこなっておるんですが、1カ所、その部分がありますので、その辺は課長、どういうふうに考えていただけるのでしょうか。

議長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。近年、降雨強度の増加と、それから長時間降るといようなこともございまして、非常に山の溪流が洗われまして、土砂を含めて下流に流れ堆積をするという事例が各地にふえてきております。そういう中で、これまで合併を受けました過去の状況も踏まえ、また、町政懇談会等で住民の皆さんからお聞きをしました堰堤のご要望、それから、今回のような災害を踏まえまして必要となる堰堤の場所、こういったものにつきましては京都府の方に現地を調査していただきまして、一つ一つ解決していくように要望を継続していきたいというふうに考えております。今のご指摘の三河内につきましても、具体的な場所は、どこかわかりませんが、恐らくその一つに上げているだろうというふうに認識をしております。ただ、要望の箇所が非常に多くございます。ざっと言いましても10を超え20近くあるんじゃないかというふうに思っております。したがって、それを一挙にというわけにはいきませんので、町において、一定優先順位を設けまして、できる限り、今、早い年度にできるように京都府とも協議をしていきたいというふうに考えております。

議長（森本敏軌） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 野田川町時代ですから、随分前から要望をされておると思うんですが、課長のご答弁では、いつも毎年、こんなものになってくるだろうと、答弁だろうなというふうに思いますけれども、浚渫に毎年、出るようになっていっているよりも、早くそこを、もとをたった方が浚渫費も少なく済む、長いスパンですけれども、そうした方が町政の財源には得策かなというふうに思いますので、ぜひとも早急に考えていただきたいなど。それから、国府あたり災害についての予算なんですけれども、そういうことを復旧対策費として要望されて、おりてきたら直すということが一つのパターンになっていると思いますけれども、こういう災害時には任意事業としてですね、単費を使ってでも早く整備をしていくということでありまして、どことは言いませんけれども、ぜいたくな公園だとか、そういったところは一部凍結してでも、一時中止してでも、その予算を回してもですね、やっていくという、また、財源の趣旨が違ってもわかりませんが、我々の方も、町民の思いは、そうして融通をきかせて早く調整していただけるようなことができないかというふうに思っておりますので、課長、その辺はどうでしょうか。

議長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。ほかの予算を凍結してでも、そういった予算に振り向けていくということにつきましては、私の立場から明確なお答えをさせていただくことはできません。私どもとしましては、先ほども申し上げましたように、一つ一つ優先順位の高いところから解決をしていくということに努力をしていきたいというふうに思っております。京都府が行っていただきます事業の場合、それから、町が京都府の委託を受けて行います堰堤、それから近年では新

たに堰堤をつくるというよりも、これまで、そういったことは行われてきませんでしたけれども、既存の堰堤の浚渫を行うことで新たなものをつくるよりも、早く安くできるということも過去の経過にとらわれず、そのような対応も近年させてきていただいております。そういうことを踏まえまして、限られた予算の中で、与えられた予算を使って有効に災害対応をしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと、このように思います。

議長（森本敏軌） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） 今、町単費の問題を課長に聞いたのが、私の質問の仕方が悪いものですから、これは1点、最後に副町長か町長に、ちょっとその辺の見解をお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） その議員さん、あるいは住民の方たちの気持ちはよくわかります。しかし、限られた財源の中でやっていくことですし、できれば有利な、そういう補助だとか、裏がつくような形できちんとした改修ができるような方法を、まず選ぶことが大事かというふうに思います。その中でも、先ほど申し上げましたように、本当に順位といいますか、確かに常襲浸水地帯もありますし、災害のときに、そうやってたまたま起こるところもありますし、いろいろなケースがあると思うんですけれども、やはりその中で、できるだけ順位を決めて一つでも二つでも、それが改修できるような方向で進めていくという方向で、やってまいりたいと思います。どうしても単費が必要なこともあるかもわかりませんが、できるだけそうではない方法で、財政を大きく圧迫しない形で筋の通った中身を吟味しながらやってまいりたいと思っております。

議長（森本敏軌） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） ありがとうございます。広いものですから、なかなか手が打てないと思いますけれども、危険なことや危ないことはとりあえず避けられるようにまちづくりを考えていただけたらと思いますし、ぜひとも府や国の財源だけではなしに、やはり行政判断というのか、トップ判断というものが任意事業には必要かなというふうに思いますので、ぜひともそういったあたりをご検討いただいて、一日も早くその危険から安心・安全なまちづくりを心がけていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。
井田議員。

- 9 番（井田義之） それでは専決処分について、ちょっと質問をさせていただきます。資料の中に、本当に多くの方々が被害を受けられたり、災害に遭われてなるということを私自身、9日、10日の日に、ここまでひどいと思っております。本当にお見舞いを申し上げたいと思いますし、また、町職の方は大変お世話になったなということ、この資料を見ながら改めて感じております。多くの方が質問をされましたので、重複する部分はできるだけ避けたいというふうに思っておりますが、先ほど、今田議員の方から災害箇所をせよということで、それぞれの課長さんが出されました、その中で、私が気になっておりますのは、以前から、私は23号の台風の災害復旧のときにも現況復旧が原則だと、そんなことで大丈夫なのですかという質問をさせていただいておりました。建設課の部分、それから農林課の部分、先ほど勢旗議員も再度、自己負担があるのか、受益者負担がという質問もなされましたが、23号の災害復旧でやった同

じような箇所、全く一緒の箇所とはいいませんけれども、同じ箇所が建設課で何カ所、農林課で何カ所、箇所だけで結構です、箇所数だけで結構です。何カ所あったのか、お尋ねいたします。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えしたいというふうに思います。与謝川で2カ所ございます。与謝川は全部で4カ所ございます。ただ、災害復旧といいますのは100メートル以内にある部分につきましては、次から次にとっていきますので、100メートル以内にある箇所につきましては、例えば80メートルのところであって、また、80メートルのところにあるといった場合につきましては、その2カ所の部分が1件というふうな扱いになっておりますので、そのことで申し上げますと2件ございます。両方につきましても、いわゆる護岸自体は残っているような状況になってます。護岸自体が被災を受けたというよりも下側の河床が低下してしまっていて、石積みが浮いたといった内容でございまして、私どもといたしましては一部につきましては、その河床低下を受けた部分の根つき工と、あるいは、そうでない部分につきましては帯工といたしまして、それ以上河床が下がらないといった内容で復旧をさせていただくこととしております。

それから、鹿ノ熊川につきましては、このほとんどが被災を受けていない部分が今回、被災を受けたといった内容になっております。したがって、その部分につきましては、今回、現形復旧といった内容でしか復旧ができませんので、そういった格好で復旧をさせていただくこととしております。

それから、加悦奥川につきましても、同様になっておりまして、今回、被災を受けた以外の部分において被災があったということでございます。大体ほとんどが、例えば、台風23号で直した、そのすぐ下流だとか、すぐ上流側だとか、そういったところが被災を受けているといった内容になっております。特に与謝川につきましては河床が、いわゆる川の勾配がきついとといった内容になっておりまして、今回、こういうふうな被害を受けたというふうに予測をしております。今回の部分につきましては、先ほど申し上げましたような河床の低下を起こさないといった内容につきまして復旧工法として選定をしているといった内容でございます。

議長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。農林関係で、いわゆる農地ですけれども、23号台風と同じ場所が、今回の災害が、また起きたということにつきましては、全く畦畔の同じ場所ということではなく、同じ田んぼというふうにとらえたら、少なくとも私の頭の中では2カ所はあるのではないかなというふうに思っております。一つは勢旗議員ご指摘の場所、それから、もう1カ所は滝川沿いであったのではないかなというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） 箇所数は思ったより少ないという感じですがけれども、いわゆる原形復旧というのが基本だということなんでしょうけれども、この今回5,290万円、いわゆる委託料が出ておるわけですね。この特に測量設計委託料3,700万円、災害応急委託料やら測量設計が3,700万円ですか、3,700万円ですね。これについて、いわゆる現況復旧だけでは、また、この次、災害が起きる可能性があるというような格好の設計の計画があるのかどうか、対策を踏まえた設計があるのかどうか、お尋ねしたいというふうに思います。と申しますのは、私も個人的な部分であまり言いたくないんですが、滝のお宅で、いわゆる泥が結構入ってきて、それ

の掃除の手伝いに行かせていただきました。前回23号の台風の時、その前の台風、大雨、もう毎回入ってくるんですね。家の床下とか、そこで23号台風のときに、いわゆる道路が決壊をして、進入路の道路、そこが道路の復旧工事をやった。ところが排水の関係の工事ができてないから、また、同じことが起きるといのは、上から流れて来る水が道路を横切っておる管で飲めない、そういう状態が起きておるわけですね。道路がべこべこになって舗装も何もし、舗装の下も全部掘れておるとい状態のときに、なぜ、その上流の水が飲めるような水路にやらなかったのかなという気がいたしております、私はそのとき、その状態を見ながら、これは完全なる人災ですねと、自然災害ではありませんと、人災ですねということを行いました。今回でも、そういう、やはり次のことを考えた災害復旧をやるのが当然ではないかなというふうに思っておりますので、この設計委託料の中で、そういう進んだ方法で発注される部分があるのかなのか、お尋ねをいたします。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えしたいというふうに思っております。先ほどもほかの議員さんの質問にございましたように、災害につきましては原形復旧を基本考えて復旧をするというふうになっております。したがって、私どもといたしましては、その今回、上がってきた水位等々とそういった水位を参考にさせていただいて、その部分まで、いわゆる改修整備をしていくといった内容で復旧をさせていただきたいというふうに思っております。議員が、先ほど申されましたところが、どこの場所が、それはちょっとわかりませんが、その場所がちょっと特定ができませんけれども、私は、今のその部分について、その上流側で、災害で流されたところではないのかなというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9番（井田義之） 町長か副町長の範囲になろうと思うんですが、いわゆる災害復旧で原形復旧というのが基本で、補助対策、いわゆる災害対策費としておてくるのは、そういう金だろうというふうに思うんですが、やはり工事をやる以上、その工事を生かそうと思うと、やはり同じ箇所と同じような災害が起きるだろうと想定される部分については、町において対策を考えたり、また、府道であれば府の方に要望するとか、いろいろな方法があると思うんですが、そういう方法はとれないのか、それとも何か、とれないと言ったら身も蓋もないんで、何か検討をしていただけるような要素はございませんでしょうか。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） 気持ちとしては同じような、せつかくここまで来て、もうちょっとのことということがあるんですけども、やはり国にしる、府にしる、それなりのお金を投入してやってきておりますので、そこで町が、じゃ単費でなんてというわけにはなかなかいかないというふうに思っております。それよりも、そうであるならば、例えば、加悦奥川もそうですけれども、今、やっていたい途中、その中で災害が起こってしまったと、それについては、やはり本線そのものをきちんと進めていただくことに力を入れていくと、それから災害ではなしに、災害に認定されたり、そういうことがなくても常時浸水が起こってくる、そういう地域については、やはり災害でということじゃなしに、やはり計画を持って常襲浸水地帯をなくしていく、解消をしていくという、そういう方法で常からの、そういう備えをしていくということになろうかというふ

うに思います。ですから、とりあえず災害が起こった、それをそのままほっておけない。そういうものに対して、今回、専決をお願いをしたりしているわけでございますけれども、やはりそういう基本的には、なかなか難しいと、原状復旧ということについては原則そうでないと、なかなかスムーズにしていけないというのが現実だろうというふうに思っています。

ですから、それをほっておくというわけではなしに、できる限り、そうしたことも含めて全体的な中での要望をしていくということが必要かと考えております。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） 町長、現地のことがしっかりとわかってない状態の中での答弁だろうというふうに思うんですが、例えば、勢旗議員が言われた農地の場合に受益者負担がある。こうやっておけば2回目の工事はかからなくてもよかったということが起きてきておるんですね、受益者負担のかかる部分についても、だから、そういうところもあるというのを、また、しっかり農林課長と話しておきますので、聞いていただけたらありがたいというふうに思います。

それから、町道については、町道を掘り起こして工事をやり直したわけです。そこに入っておる管が細いんですね。そのときに掘り起こしておるんだから土管さえ、ヒューム管さえ太いのを入れれば災害復旧が、対策ができたという状態をそのときにやらなんだという状態です。これもまた、建設課長に、しっかりその場所のことやら、現実を説明しておきます。また、聞いておいてください。

次に、堂谷橋の件でいきます、堂谷橋が通行止めになりました。あと堤防まで、どれぐらいあったのでしょうか。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思っております。堤防まで何センチだったかといった内容でございますけれども、私の方が把握させていただいておりますのが、危険水位を超えたというふうに聞いておまして、たしか4メートル50何ぼだったというふうに思っておりますけれども、その水位を超えたというふうに記憶をしております。

議長（森本敏軌） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 京都府が設定しております、はんらん危険水位は4メートル80でございまして、10日午前3時に4メートル53センチが最高でございました。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） あそこはコメリが水浸しになったり、いわゆる通行止めが常に起こる、前から言うておりますので、私がようけ言わなくてもわかっていたかと思うんですけれども、残土処分場、建設課長は8カ所だか、何カ所だか小さいとこを計画しておりますと言われておりました。残土処分場の現状をお尋ねいたします。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えしたいというふうに思っております。私どもが把握させていただいております残土処分場の関係についてお答えをしたいというふうに思っております。また、地域の方には、きちっとした、ここだというふうなことは言ってございません。これは十分に調査をする必要があるだろうというふうに思っております。というのは、どうしても、例えば上流、上の方側に土砂をためていくということになりますと、そういった下流の方側に影響しないような、当然

そういった措置もとらなければならないといったこともございますし、また、家屋がないところにつくるのがベターなんだろうなというふうに思っております。また、幹線道路からやはり近い場所に設定していくのがいいだろうというふうに思っております。そういった箇所が、この町内の中で1カ所ございます。そこが多分、一番、私としては付近の方に迷惑をかけないところなんだろうなというふうに思っております。しかし、その部分につきましては、京都府等とも十分調整をしなければならないといった箇所でございます。今後、京都府の野田川におけます、例えば浚渫の関係、そういったところと十分調整をさせていただきたいというふうに思っております。そのことがある程度、先に済むようでしたら地域の方に入っていきといったこともやぶさかでないというふうに考えております。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） 今、課長が言われた幹線道路に近いところというのは、大体何十万リューベ入る計画ですか。それから、そこだけなのか、あと何カ所かということの前に言われたけれども、あと何カ所かあるのかどうか。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えしたいというふうに思います。その場所につきましては、今、10万リューベだとか、そういったところの土量につきましては、多分入らないだろうというふうに思っております。10リューベだとか、そういった、そこまでの残土、例えば埋めるだとか、そういった機能はないというふうに思っております。ただ、私どもといたしましては、そういった施設をつくる場合も、できるだけ安く、また、地域の住民の皆さんにご迷惑をおかけしないといったところにつくるのが一番いいというふうに判断をさせていただいております。そのところの部分につきましては、現在、私の方が把握させてもらっている中では1カ所でございます。ただ、いろいろなところと、今後、協議をする必要があるだろうというふうに思っております。ただ、なかなか、例えば、そういうふうな条件の中で、例えば背後地の集水面積の少ない、いわゆる大雨が降っても水が流れてこないといった地域につくるのが一番ベターだろうというふうに思っております。そういったところも十分検討していかなければならないというふうに思っております。ただ、私が今、思っている場所につきましては、一体、地域の方で、どこまで受け入れてもらえるのかといった内容もございますので、そのところにつきましては、現在、この場で申し上げることはできません。お許しがいただきたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） 今回の災害で少なくとも2万リューベぐらいは野田川に流れ込んだと違うかなというふうに思っております。今、10万リューベと言われました。10万リューベぐらいの残土処分場では、恐らく野田川の土砂浚渫はなかなか進まないかなというふうに思っております。もう阿蘇海まで、どんどんと堆積をしていっております。前から申し上げておりますように、残土処分場というのは、今、与謝野町にとって待ったなしの課題であると、この資料の中でもありますように、石川は道路が水ついておりますが、その中では常襲浸水地帯と言われて何十年、その経験のある方々ですから、大してそれぐらいの浸水では気にしておられないという状態ですが、実際には国道が通行止めになってしまうというようなことは与謝野町にとっても大きな不名誉なことでございますし、やはり残土処分場について、京都府としっかりと交渉をしていただい

て、対処をしていただきますようお願いをしまして、一応質問を終わらせていただきます。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

野村議員。

- 1 番（野村生八） 今回の災害で、専決で緊急対応ということでしていただいただけで約8,500万円という大きな金額になっています。これを見ただけでも今回の被害がかなりのものであったということがわかるなというふうに思っています。先ほどの答弁で災害対応になるということですが、この8,500万円のうち財政措置がされるだろうと思われるのは、大きく言って何割ぐらいとかいう感じで、もしつかんでおられましたら、まず、お聞きしたいと思います。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。緊急的速やかに行わなければならない事業だけを厳選して8,500万円を上げました。これは今後、災害復旧なんかの補助金の申請をしたり採択を受けるために必要な設計の委託料等が含まれておりますが、今回の分については国の補助、府の補助等については見込めない、いわゆる単費だということでございます。いかに、この災害の状況を説明をして特別交付税等で配慮いただくという方法を考えたいというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 当然、緊急にしなければならない部分がありますし、それだけでも、これだけの金額というのは町の行政運営上もかなり大きな負担だろうというふうには思っています。査定を受けてからでないといけないという、先ほど10月ということですが、当然これではできない部分があるわけですから、そういう国の、あるいは府の、そういう財政措置についても特別交付税という話がありましたが、それも一つの方法ですけれども、明確な形で、それをカバーしていただけるような制度が必要ではないかなというふうに思っています。町長にお聞きしますが、そういう問題についてもどんどんと上に要望していくということが、地方行政を預かるものにとって必要ではないかなというふうに今、思っておりますが、この点についてのお考えをお聞きいたします。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） 先ほども申し上げましたけれども、やはりそうした要望をしていくシステム上、やはりきちっとつくっていただくということが大事かというふうに思いますので、それらについても町村会を通じて要望を上げていきたいというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 次に、多田議員が取り上げられました三河内の奥山川について、私も質問をさせていただきます。郵便局から上流の、いわゆる上流部分について指摘があったように、大きな被害が出ました。ここは言われたように河床を下げてくださいと工事を既にしていただいているという点で、なり改善できるのかなというふうにも思っていました。以前から三河内の、いわゆる南側は特に上地地域が常襲浸水地域になっていまして、野田川の時代にゾブ川改修ということで抜本的な河川改修に多額の町の予算を使って取り組んでいただいていた。ゾブ川本体の河川は、もう改修が終わって、すばらしい大きな川になっていますし、そこに流れてくる山からの支線が何本かありますが、一番深刻な上山田地域については、幼稚園まで改修いただいて、今回これだけの雨でも浸水がなく、ただ、三河内の横の方の蓋からあふれてきたというふうな話がありまし

たが、それについても両方に河川をつくっていただいて、十分対応していただいたおかげで被害がなかったという状況だったというふうに思っています。しかし、そのゾブ川の工事は、この上地川一本ではなくて、そこに入る支線全部について水理解析がされて、全部の支線を改修することが検討を、既にされていまして、以前から奥山川については、一応、幼稚園の改修が終わったことによって、その水位を見てから検討したいという答弁をいただいていた。

先ほどの答弁を聞いていますと、そのゾブ川改修の奥山川をバイパスするような、その計画について必要性があるというふうな答弁だったというふうに思いますが、それでよろしいでしょうか。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えしたいというふうに思います。先ほどの多田議員の質問の中でもご説明させていただきましたように、今の、ちょうど三河内の郵便局のところの部分につきましては、一定程度の雨量につきましては、十分それで賄えるだろうというふうに思っておりますが、この間のように設計雨量を超えるといった部分につきましては、当然対応ができていないといった内容でございます。したがって、私どもといたしましては、今後、例えば、その暫定的に、例えば、そこからこぼれた水の部分をどうやって、例えば下流川に持っていくのかといった内容について、検討をしなければならないのかなというふうに思っております。そういった場合につきましては、当然、ゾブ川の方に流末を落とすといかなければならないだろうということでございますし。そういった点も含めて今後、検討していきたいというふうに考えております。

議長（森本敏軌） 野村議員。

1 番（野村生八） 奥山川については、幼稚園側ですね、小谷の方の降った雨も含めて流れていくという状況になっていまして、単に奥山川だけの問題ではないということで、先ほど言いました全体の水理解析に基づいて計画が既にできています。ですので、その土台の上に今、言われた検討をしていただく必要があるのではないかなというふうに思っています。それと離れて別個の検討ということは二重になるのではないかなというふうに思っていますので、その辺は十分お願いしたい、これは町長の方が多分詳しいと思いますので、町長にお聞きいたしますが、そういう点では、あの当時はもっと、大分昔ですので水理解析の想定雨量が、今では役に立たない雨量になっているかもわかりませんので、そのままでは使えないもわかりませんが、十分検討するには大切な資料があると。当然それを理由することによって早急に結論が下せるのではないかなというふうに思っていますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） 当時、ゾブ川改修を含め、それらを取り組みました、その中におっしゃるように全体の水理解析を行って、そして、それに基づいて1本はにしがきの横から下へおろす線、それから、3本、その間にということで、もう1本は、その奥山川に流れてくる川を利用して下へ流す、その間にもう1本という計画があったんですけども、一度そうした改修をした様子を見た上で次にというまになっておりまして、ゾブ川があれだけ大きな川になりましたので、その後、あまりそうしたはんらんが起これるという、浸水が起これるというようなことがなかったものですから、そのままになっておりましたけれども、前回の23号、また、今回の豪雨によって、また、同じようにあふれるということが出てまいりましたので、やはりもう一度、それらを見直す必要

があろうかなというふうに思っております。ですから、前回の水理解析等を生かした中で、今後どういう手が打てるのか、割合簡単にできる方法もあるのかなというふうにも思いますので、それら、今後、検討をし、解決に向けての方策を探ってみたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 野村議員。

1 番（野村生八） よろしくお願ひします。

次に、下水道課長に質問します。その奥山川の下流側、いわゆる小西電気から野田川に向かう部分についても同じように増水して浸水がかなり起こりました。これについては、下水道の管が渡ってまして、その管が橋より低いところを通っているということで、増水した水の下側ということで、それが、いわゆる橋にぶつかったやつがあふれて道を通り越えてきたということなんです、その間に、さらにごみがたまって、いわゆるあふれたということで、住民から、そういうあれが何とかならないのかという要望が出ています。あの管について、今はご存じないかわかりませんが、そういう要望を聞かれているのかどうかということと。そういう問題が起こった場合に、それをせめて橋の下と同じぐらいの高さまで上げる形で改修するということが可能なのかどうか。ぜひ必要ではないかなというふうに、現地を見ると思うんですが、これについてのお考えをお聞きします。

議長（森本敏軌） 西村下水道課長。

下水道課長（西村良久） お答えいたします。その件につきましては、私も承知しておりまして、あそこ小西電気さんの前の川、道沿いに川がありまして、その対岸におうちが何軒かありますが、あそこが下水が取り込めないということで宅地内に1軒用のポンプを据えまして、それを圧送で道路まで持って行っていきます。その圧送します管が、若干家への進入の橋より低うございまして、それがどうも阻害されるようなことを聞いておりますので、それにつきましては、早速に報告を受けまして、至急に手直しをするように支持はしておりますが、今のところまだ、手は打っていませんけれども、支持は済みでございます。以上でございます。

議長（森本敏軌） 野村議員。

1 番（野村生八） 早急に対応していただきたいと思ひます。

次に、農林課長に質問をします。上山田の江中側の上め道がですね、かなり被害を受けました。ここについては水が増水してあふれたというよりも、先ほどから答弁ありますように、土砂が大量に流出して水路をふさいであふれたという状況ではないかなというふうに思っています。先ほど言われましたように砂防堰堤、治山堰堤等も含めて砂の流出を抑えるということが必要だというふうに思うんですが、今回の、この災害の状況は、いわゆる崩れた場所が何カ所かあって、土砂が流出したのか、そういう意味ではなくて、これぐらいの雨になれば、もうそこらじゅうの山の状況から見て土砂が流出してくる状況なのか、どういう状況だというふうに考えておられるのか、まず、お聞きします。少なくとも江中側の場所については、ちょっと上がったところで崩れてまして、上まで上がってませんのでね、わからないですが、ああいう状況があつちこつちで起これば、それはかなりの土砂が、それでずれてくるだろうなというふうに思っています。それらについてはどうでしょうか。

議長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。先ほども答弁の中で申し上げたかというふうに思ひますけれ

ども、近年、山の溪流が非常に荒廃して、出水と同時に土砂が下流域に流出していくという傾向が非常に高いということが言えるのではないかとこのように思っております。ただいまご指摘の江中の北側、尾崎会館の奥になりますけれども、ここに付きましても同様に堰堤はございますけれども、それが満杯状態になって下流域に被害を及ぼしたということでございます。

近年の山の荒廃につきましては、いろいろと考えてみますと、例えば、山に人が入らなくなって山が荒れて、そういうことが原因となっているんじゃないか、あるいは、イノシシ等の獣類が暴れてなっているんじゃないか、そういった声もお聞きします。確かに、そういった要因もあるだろうというふうには思いますが、基本的に一番大きな要因としましては、ゲリラ豪雨といわれるように、非常に近年は強い雨が長時間降る傾向にあるということから、その積み重ねで溪流の、いわゆる土手がずって、そのまま次の台風を向かえるという繰り返しによって溪流の山肌が非常に弱いところに次から次に降って、土砂を下流に流してしまう、そういう傾向が非常に高いと、いわゆる気象変動、そこに大きな要因があるんじゃないかというふうに思っております。山に人が、あまり行かなくなって、山が荒れたということもありますけれども、それはここ5年、10年の話ではないわけですので、そう考えてみますと、今、申し上げましたような自然がもたらす豪雨、ここに、その回数が多い、あるいは強い、そういう大きな要因があつて、各地の溪流が非常に弱くなっている、そういうことではないかというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 野村議員。

- 1 番（野村生八） ご指摘のようにゲリラ豪雨という、今までにない降り方という、影響というのは確かにあると思います。それが、より弱い形状に山がなっているということもあると思うんですね。いわゆる植林したところで間伐が放棄されていけば、それが吸収されなくて、そのゲリラ豪雨の雨が一気に流れ出てくるというふうなことは、もちろんあるというふうに思って、引き続き、そういう間伐等々の保水、山の保水というのは今まで以上に根本的に取り組まないと、だめなのではないかなというふうに思っていますが、もう一方で、それだけでいけるのかといえば、最近の状況を見ますと、今言われたように、それだけでもひよっとすれば難しいのかわからないなというふうに私も思っているところなんです。問題は、やはりそういう視点から現状を分析していくということが必要だと思うんですよ。ではないかという段階では、もうちょっとなくて、そういう視点に基づいて、どこの地域を検討すれば、どういうことが原因として思われるというふうな、検討をやっぱりしていく必要があるのではないかと、それに基づいた対策を打つ必要があるのではないかと、言われたように砂防堰堤等々をつくって、山をコンクリートで覆えば解決するかという、これは根本的な解決にはならないと。今の時代に合った解決にもならないというふうに思いますし、そういう予算を、そういう調査に基づいた自然的な対応で取り組んでいくところに予算を振り向けていくという、こういうことを本格的にやる必要があるのではないかなというふうに思っています。これらの点について、最後にお考えをお聞きいたします。

議長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 確かにご指摘のことは、そのとおりだというふうに思っております。ただ、そのことを実行に移していきますには農林関係の側面だけではなく、町といいますよりも、全国規模で、そういった見方をして、国自身から考えていただくということが必要になろうかというふうに思っております。町としてできますことは、今、コンクリートで覆うということはどうかと

いうことをおっしゃいましたけれども、やはり早く確かなものにしていくには、やはり堰堤をつくって安心をしていただく、そして、そこがいっぱいになれば浚渫のできる道を残しておく、そういうことがやはり・・・には大事なんではないかなというふうに思っております。議員ご指摘の、もっと自然的な面から考えていくということにつきましては、ご指摘のとおりだろうというふうに思いますけれども、それはもう少し長いサイクルで考えていくべき重要なことではないのかなと、そのように思っております。

議長（森本敏軌） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 今回の補正のように、緊急な対応が必要なところに、直ちに予算を投じてやっていただくということ、それももちろん大事なことですし、評価をしていますけれども、同時に根本的な問題についても答弁いただきましたように、取り組みをぜひ始めていただいて、全国に先駆けた先進的な取り組みになるように期待をいたしたいと思っております。質問を終わります。

議長（森本敏軌） ここで休憩します。

午後1時30分再開します。

（休憩 午後 0時06分）

（再開 午後 1時30分）

議長（森本敏軌） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

質疑を続行します。質疑ありませんか。

伊藤議員。

- 7 番（伊藤幸男） それでは、多くの方が質問がございました。そのことを踏まえて、私は絞って質問をしたいというふうに思っています。ずっとお話があったように、大変貴重な提案といえますか、質疑の中身もありましたので、それは大いに生かしてもらおうということですが、私は問題意識としては、23号の台風が旧加悦町を襲って、今回も集中豪雨ということの被害が起きたわけですが、幸いなことに人的被害がなかったということが救われるのではないかなというふうに実感をしているところです。そこで、ご存じのように近年の台風や集中豪雨の災害というのが、従来の災害と明らかに違う、決定的な違いがあるということがマスコミ等々でも言われている点です。このことを踏まえた対応が求められているというふうに、私は思っております。

先ほど、野村議員の方からも、それに答えた形で課長の答弁もありましたので、新しい、そういう形が、災害の被害ですね、変わってきているということだと思っています。私はその点をお伺いしようと思ったんですが、農林課長も積極的な答弁をされましたので、それは省略をすると、今後、大いにそこは対応していただきたいなと思っています。同時に気になっておる、もう一つの点は、生活を住民がしている周辺で水路だとか、整備の、河川ですね、河川整備などの関係で、この間、いわゆる行革、行政改革の大綱との関係で、ほとんど改修が進んでこなかった。されていなかったと、大いに考えています。この点を、今、非常に災害があつて、どのように考えるのかという点をお伺いしたいというふうに思っているんですが、いかがですか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。行革大綱というものを策定いたしましたけれども、その中で経常的経費を20億円程度削減していくということではございますけれども、その中には、そういった災害関係の経費というものは含んでおりません。先ほど、どなたかの質問に、1年す

べて事業を休止して、いわゆる災害に集中できないかなと、こういうご指摘もございましたけれども、基本的に考えていただきたいのが、経常収支比率が95%なんですね。いわゆる100%して、95%はすべて経常的経費に消えていくと、残っているお金は5%だと。だから、すべての事業を中止して、それに投入したといっても、その5%しか投入できないというのが今現在の与謝野町の財政状況であるということでございます。したがって、やはりこういった災害から住民を守るためのいろいろなハード施設の整備だとか、そういったものについては、やはり行革もセットで考えていかなければならないだろうということは、考えとしては変わっていないということでございます。

議長（森本敏軌） 伊藤議員。

7番（伊藤幸男） よくわかりました。そこは非常に難しい線引きだというふうに私自身も不安を覚えているんですが、実はそういう点で、特に配慮した、災害についての配慮は優先していただきたいということを再度、申し上げておきたいと思っています。関連になるんですが、これは前回は、私、お尋ねしたことがあると思うんですけども、今、全国でも問題になっている危険箇所の問題ですわね、すぐに非常に壊れやすくなってきているといいますか、災害が起きやすい地形といいますか、地質を含めた形になってきているという中で、本町も危険箇所がかなりあるのではないかというふうに思っているんですが、もし数、つかんでおられたら、それを数として、どのくらいあるのかということと。改修のことは急傾斜地等々も含めてされているわけで、その点での進行状況なんかも含めてお答え願えたらと思っています。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えしたいというふうに思います。土砂災害におけます溪流区域の、いわゆる調査についてでございますけれども、京都府の方が平成18年度から野田川地域については、もう現在、終わっておりますけれども、そういった調査をしております。ちょっと、きょう資料を持ってきておりませんが、そういった溪流につきまして京都府の方で順次調査が入っております。それは土砂災害防止法に基づきましての調査でございます。これはハード的な事業と申しますけれども、ソフト的な事業というのがございまして、いわゆる危険を予知するといったことで早目、早目の避難をしていただくといったことと。あと例えば、そういった災害が起きた場合の危険の範囲ですね。そういったことについて京都府の方で調査をなされているといった状況でございます。

先ほども申したように、今ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、ご容赦いただきたいというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 伊藤議員。

7番（伊藤幸男） ぜひそういう点も配慮をしながら優先的に事業を展開していただきたいというふうに思っています。

四つ目の質問ですが、先ほど言いましたように住民生活の被害と農地や森林なんかの被害の問題、もう一つは行政対応の問題です、消防団を含めたね。いろいろと、そういう対応もあるわけですが、先ほども今田議員、勢旗議員からも質疑がありまして、私が聞いてまして、実感としては23号のね、旧加悦町での体験が非常に色濃く自分の体に染みついているんだろうなと思ながら聞いていたわけですが、非常に重要な提案だったというふうに思っています。私は、先ほど

言いました行政対応の問題で、もちろん住民全部が徹底しているわけではありませんので、いわゆる防災対策としてはね、行政対応の問題として、あの23号の教訓から、どの程度と申しますか、どう教訓化されたのか、生かされたのかという点、角度から、そらストレートに全部いけたとは到底思っていないわけですが、それに向けて、いわゆる所管の担当としては、どういう努力をされたのかというあたりですね、これを率直に気持ちとしてご答弁願えたらというふうに思うんですが、いかがですか。あまり考えてもらわなくて結構ですよ。こんな重い意味はありませんから。

議長（森本敏軌） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 台風23号は平成16年でございまして、合併前の話でございまして。それで新町は18年3月になったわけですが、そのときに職員体制につきましては、3町それぞれの動きがあったわけですが、統一した職員の災害の初動マニュアル等もつくりまして、全職員に閲覧できるようにし、全職員統一の配備、それから、動員体制を合併当初から作成し、体制をとっておるものでございまして。少し中身を申し上げますと、警戒本部、一号配備や二号配備、それから対策本部、一号配備、二号配備、それから一号動員、二号動員、それから三号動員になりますと全職員が庁舎に来るといふような、こういう動員体制もとっておりまして、なるべく被害を少なくといひますか、情報も収集できるような体制をとっておるということでございます。

議長（森本敏軌） 伊藤議員。

7番（伊藤幸男） 私は、別に、いわゆる総括も出ているわけですから、そこは、総務課長はお読みになったのではないかと考えているんですが、やはり体験したというですね、あれほど大きな体験をしたのは加悦の職員だと思うんですよ。ああいう形でね、一つはいろんな意味で貴重な体験だったというふうに、私は思っているんです。それは体制上の問題と申しますか、先ほど答弁があったような問題だけではなくて、実際に住民サイドで、どういうことが起こったか、それにどういふふうに職員体制としてかかったか、こういうところが非常に貴重な体験だと思うんです。体験してないと、なかなかそれは文書では読み取れない問題もたくさんあると思うんですよ。それは今後、一層生かしていただく、先ほど今田議員の質問に対しても教訓を生かしていくという話ですから、私は、この23号問題もしっかりと生かす方向で、当時の担当者も課長としているわけですから、大いにそこは情報交流をしながら生かしていただきたいというふうに思っています。

次の質問に移るわけですが、一番大事な行政対応もさることながら、住民の皆さんがどういふ形で、それに立ち向かえるかということですね。非常に頑張って今回の場合も一生懸命努力はされてきたというふうに聞いているわけですが、見ているわけですが、問題は、それが当初の防災計画に基づくマニュアルですね、その浸透はどこまでいったのかというあたりは、まだ今、全部結論が出ているわけではありませんけれども、その点もやはり問題点としては、担当課としては持っていく必要があるのではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

議長（森本敏軌） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 住民への浸透も念頭に置いておりまして、19年の4月には野田川のハザードマップ等も全戸配布させていただきましたし、順調にいつているかどうかというのは疑問なんですけれども、毎年3月に防災訓練を実施をさせていただいておりまして、防災意識の浸透に努力はしているというところでございまして。旧町で、それぞれ訓練の方法等も違いましたので、区長さ

ん等とも相談しながら毎年防災訓練はさせていただいておるつもりでございますし、また、その防災訓練後には、それぞれ区長さんからも意見をお聞きしまして、次の訓練に役立つようにというふうなことで進めているところでございます。

議 長（森本敏軌） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） いろいろと担当課の方では、今、言っている、どういいますか、マインドといいますが気持ちの上で防災体制をどうしていくかというのは、地域ごとにつくってほしい。それから、また、つくらねばならないというのは一般論としてはあると思うんですね。問題は、それが具体的にどう一つ一つ構築されていくか、つくられていくかということが非常に大事なわけで、そういう点では、私はやはり自主的な立ち上がりを待つというだけでなく、行政としての指導性が非情に問われているのではないかというふうに思っています。その点で画一的な対応はなかなかうまくいかないというふうに思うんですが、しかし、情報も提供し、自覚的な、そういう自主的な防災組織というんですかね。地域が防災的に関心を持って取り組んでいくと、こういうことをするのは、やはり情報提供をしないと、そうならないと思うんですね。だから、この点での努力も大いに工夫をしていただいて、積極的な取り組みをしていただきたいと思っています。終わります。

議 長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。2回目も含めてありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（森本敏軌） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（森本敏軌） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第111号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（森本敏軌） 起立全員であります。

よって、議案第111号 専決処分の承認を求めることについて、平成21年度与謝野町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第4 議案第112号 与謝野町国民健康保険条例の一部改正についてを議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

勢旗議員。

111番（勢旗 毅） 国民健康保険条例にかかわって2点ほどお尋ねをしたいと思います。

10月1日からいよいよ、この直接支払いを含んで、今までと違った格好になるわけですが、まず1点目に課長にお伺いしますのは、いわゆる従来の事前申請と、今度の直接支払制度との違いですね、ここをお願いできますか。

議 長（森本敏軌） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） お答えいたします。与謝野町国民健康保険におきましては、従来から事前申請にも基づきまして、その直接医療機関への支払いということを取り行っておりました。今回、この改正によりまして直接支払制度ができるというふうなことで、内容につきましては、先ほど申しましたことが法令化されたというふうなことで、直接支払いの制度にきちっと法令化されたというふうにご認識しております。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） いわゆる今度は本人が病院に払う必要がなくなると、こういうことになるわけですが、いわゆる42万円未満といいますか、39万円未満といいますか、この場合、差額が本人に返されることになると思うんですが、ここあたりの手続というのは、十分周知徹底しておりますか。

議長（森本敏軌） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） お答えいたします。議案資料の3ページにも事務フロー図ということで資料をつけさせていただいておりますが、今回の直接支払制度につきましては42万円を上限ということになっておりますので、例えば39万円、40万円というふうな、出産費用が42万円未満になった場合につきましては、その差額につきましては被保険者、妊婦さんに償還払いによって直接お返しするというふうな形になります。以上です。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） 厚生労働省はですね、この取り扱いについて、いわゆる専用申請書にかかわらず、これもっと簡単なものでもいいんだと、こういうふうな新聞では報道されているようですが、そういう認識でよろしいでしょうか、これが1点。

それから、もう1点ですね、いわゆる妊娠をされて正規に出産をされてるといいわけです。途中で不幸にして、子供さんが亡くなられたという場合があるわけですが、この場合は何日から、これは対象になりますか。

議長（森本敏軌） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） 1点目の、その申請書につきましては、医療機関等に出産費用としてかかった費用の明細書等をつけていただければ、その申請については、すぐしていただけるというふうなことで手続上、難しいというふうなものではございません。それから、2点目の流産等で亡くなったというふうなことにしましては、ちょっと今、承知しておりませんので、後ほどお答えしたいと思います。

- 1 1 番（勢旗 毅） 終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

畠山議員。

- 2 番（畠山伸枝） では質問いたします。これに関連しまして妊婦検診が14回になったというのがありましたね。これについては、やはり期限があったわけです。ところが町では、この期限が切れたらやめるんですかということなんですけれども、まず、これについてお尋ねをします。

これは期限つきだけれども、引き続きやるかどうかというのと、これも、この平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産したときに支給する出産一時金について、これが35万円とあるのを39万円とすると、あるわけですし、そうすると23年3月30日以

降に出産された方については、また、35万円に戻るといことになる理屈になるわけですが、それはいかがでしょうか。

議長（森本敏軌） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） お答えいたします。今回の、この条例改正につきましては、21年10月1日から22年度末、23年3月までというふうに暫定的な措置とされております。これにつきまして、提案説明でも申し上げましたが、なぜ23年3月までかということにつきましては、この国の厚生労働省によりまして、それまでの間については暫定的に39万円に引き上げをするというふうなことで、その間に妊産婦の経済的負担の軽減を図るための保険給付のあり方でありますとか、費用負担のあり方について、引き続き検討を続けているというふうなことを聞いておりまして、その検討結果に基づいて国としても必要な財政措置を行うというふうなことで、引き続きずっと検討されて23年4月以降の措置についても、それまでに何らかの方向が出されるというふうに思っておりますので、町といたしましても、それまででは見守りたいといひますか、そのように思っております。

議長（森本敏軌） 畠山議員。

2番（畠山伸枝） なぜ23年3月末かということについては、これは国が決めたからとしか言いようがないということですね。そして、引き続き検討するということですが、政権が変わったわけですから、この件についても一生懸命やったださるんだらうと思うんですけども、最初に聞きました妊婦検診ですけども、これはたしか町として引き続きやるというふうに言われたと思います。町として妊婦検診14回を、今、引き続きやるということですので、こっちはどうかと思うわけですが、35万円から39万円、4万円ですね。引き続きどういうふうにしていくか、国が検討するということですが、これで、どうしても国はお金を出せないから23年度末で終わりだとなったときに、何もしないのかどうかというのは、先のことですが、何か考えておられますでしょうか。

議長（森本敏軌） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） お答えいたしたいと思ひます。先ほどの妊婦検診につきましても時限が来たときに引き続き町が実施するというふうな確定的な答弁をさせていただいたつもりはございません。その引き上げますと、その時点が来た時点で元に戻すというふうなサービスの低下にもつながりますので、それについては、どのような方法があるかというふうな答弁はさせていただいておるとは思ひますけれども、引き続き14回を担保するというふうなことまでは言わせていただひておりません。これにつきましても国の制度であり、国の方で、その期間に何らかの検討がなされて、間に合うように次の手だてが打たれるというふうに思ひしております。それで、この子育て等について、この時点で、切ったらそれで終了するというものではなくて、ずっと将来においても引き続き継続されるべきものでありますので、今回の暫定的ということではありますけれども、国の方でしっかりと検討されるというふうに町の方では、現場担当課の方では思ひしておりますので、今回の、その出身育児につきましても暫定的ということではありますけれども、今言ひましたように、時限後も引き続き継続されるのではないかというふうな期待といひますか、思ひは持っております。

議長（森本敏軌） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） 先ほどの妊婦検診14回について、引き続き町でやるという方針を答弁した覚えはないということですね。実は、町民懇談会の場でいい制度ができたけれども、これは、この期限つきで終わるんですかということを知ったときに、いや町でやりますというふうなことを言われたということで、私は、その方針でいってくださるんだなというふうに理解をしているわけです。今の、この出産一時金につきましても、国が継続、今はまだ、暫定的なものなので、今後もやってくれるだろうという前向きの憶測を課長はしておられるということで、将来的にそうなることを私も祈るしかないのかなというふうに思います。これで終わります。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 妊婦検診の件ですけれども、できるだけ産む前から健康な子たちを生み育てるための、そうした検診というものの大事さが認識しておりましたし、できれば町としても1回でも2回でも回数をふやすことができればと思っておりましたところ、今回、こういう措置がされたということで、これには大いに乗って、町の方も、そうした考えたと一致しますので、そういう方向に進めていきましたけれども、多分、町政懇談会で申し上げたのは、そういう思いはあるけれど、これは今後の町としても財政がございまして、それに絶え得るのであれば続けていきたいけれども、そこまで、結論的なところまでは申し上げておりませんし、今、おっしゃったようにできるだけ、そういう方向へ進めていきたいという思いを申し上げたいというふうにご理解いただきたいと思います。

議 長（森本敏軌） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） はい、わかりました。大事なことですので、ぜひとも今のご答弁のように前向によりしくお願いをいたしまして、質問を終わります。

議 長（森本敏軌） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） お答えいたします。議員おっしゃられますように、現場といたしましても、サービスの低下につながらないように、国の方にも機会がありましたら、そのような継続についての要望なり、意見を言う機会がございましたら、そのように言いたいというふうに思っております。

2 番（畠山伸枝） はい、ありがとうございます。

議 長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（森本敏軌） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（森本敏軌） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第112号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（森本敏軌） 起立全員であります。

よって、議案第112号 与謝野町国民健康保険条例の一部改正については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第5 議案第113号 与謝野町有線テレビ放送等施設条例の一部改正についてを議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

谷口議員。

- 1 4 番（谷口忠弘） それでは、113号の有線テレビの放送の施設条例の一部改正について、何点か質問をさせていただきます。これは業務区域の改正でありますとか、保安器の設置でありますとか、利用料の改定、これが改正の主なものだというぐあいにお聞きをいたしました。業務区域につきましては、情報の共有化や格差是正ということで、業務区域については今般、野田川、岩滝地域に有線放送、光ファイバーが拡張されたわけであります。これには本当に20億円という多額の整備事業費が充てられておりまして、本町では本当に最初で最後かもしれません。大変大きな大型事業であります。この事業費は3分の1が国庫補助金で、残りの3分の2を合併特例債ということで95%の充当でありますから、特例債は、5%を一般財源より捻出すると、こういうことで出されておるわけであります。その場合、以前にもちょっとお聞きをしましたんですけれども、この拡張した結果ですね、運営経費がどれぐらいの加入率で賄えるかという、こういう問題であります。以前、質問したお答えとしましては、間違っておれば訂正をしていただいたら結構ですけれども、4.4%以上の世帯が有線テレビに加入し、そのうち2.7%以上がインターネットに加入していただければ運営経費は賄えると、こういうぐあいなお答えでございました。

そこで質問ですけれども、現在、第一次の事前募集の8月31日が済みまして、現在の加入率というのはどうなっておるのか、その点についてお尋ねをしたいのと、もう一つは工事の進捗状況ですね、これはいかに進んでおるのか、その2点について、まずお伺いしたいと思います。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 途中経過につきまして、ご報告を申し上げたいと思います。一応、我々、この予算を通していただきますときに財政シミュレーションですとか、そういったものもお示しをいたしまして、ご既決をいただきました。そのときに、先ほど谷口議員がおっしゃられました数字を申し上げておりまして、額的には大体4,400万円程度ふえれば運営経費が賄えるだろうというシミュレーションを出させていただいております。現在、加悦につきましては87%の加入率でございます。現在の、いわゆる拡張地域だけでいきますと、世帯数が6,263世帯でございますが、申込者数が現在のところ2,108世帯で、33.66%の加入率となっております。現在、12月末を締め日といたしまして、第二次募集を行っております。ふえつつあります。

それから、ではこの2,108世帯でどの程度の歳入が見込めるのかということにつきまして試算をいたしてみますと、これから年齢の減免やら、それからBプランの10メガだ、30メガだ、100メガだというところはありますけれども、最低の額を入れまして現在、4,166万4,000円ということで4,400万円に対して、もう背中がちょっと見えてきたなというふうに思っております。これにつきましては全体2,108世帯の申し込なんですけれども、思ったよりBプラン、Cプラン、いわゆるインターネット関係を注文される方が非常に多いと、Bプラン、Cプラン合わせまして41%以上がBプラン、Cプランで申し込んでいただいておりますと、こ

うというような状況でございますので、多い歳入の見込みが出ておるということでございます。しかし、今、加入率からいたしますと、まだまだでございますので、今後、第一次募集で申し込んでおられない世帯を調べましてダイレクトメール、これを送らせていただきたいと思いますと思っております。

第一次では配りもの形式で各戸配布をいたしました。こういう配り方でいきますと、もう見んと捨てられたりですね、することもございますので、年金特別便みたいにダイレクトメールといえますか。あて名を書いて送らせていただきたいと思いますというふうに思っております。そういうことで、さらに加入率のアップを図っていききたいというふうに思っております。

それから、現在の工事の進捗状況でございますけれども、先週の月曜日だったと思っておりますけれども、8月末で申し込みを一たん受け付けました、第一次募集ということで、そこで希望される業者名を書いておられます。その業者ごとに分けまして、その業者に一覧表を渡しておりますので、間もなく、その業者さんから申し込まれた方に連絡が行って宅内の工事が始まるだろうというふうに思っております。

それから、屋外の工事につきましては、いわゆる光ファイバーを敷設する工事ですけれども、9月28日ですか、そこから、岩滝からスタートするというふうに聞いておりますが、その工事が始まるということでございます。

それから、スタジオの工事は現在、あんなカメラがついていますけれども、できるところから、スタジオの方はやっているという状況でございます。そういう状況でございますので、よろしくお願いをいたします。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

- 1 4 番（谷口忠弘） 加入促進につきましては、本当に7月6日から8月の中ごろまでかけて全地域に出向かれて説明会を実施され、本当に夜遅くまでご苦勞をいただいているわけですが、面倒でも住民の皆さんの理解を得ようと思ったら、やはり繰り返し、繰り返し説明することが必要ではないかなというぐあいに思っております。この有線放送につきましては、事前にはアンケートもとられておられるようですし、そのアンケートの中でも、ぜひ加入したい、また、条件つきで加入希望と、そこまで含めると64.5%の方が加入の意向であると、こういうぐあいにアンケートの結果が出ているようであります。しかしながら、現在は33.6%ということで、もう少し努力をしていただきたいというぐあいに思っております。こうした加入促進に当たっては、今さっきダイレクトメールでと、個別にというようなご案内もございましたけれども、どのようなスキームができておるのか、ダイレクトメールも出すのは大変結構なんですけれども、その後も非常に重要だと思うんですけれども、その辺の加入促進のスキームですね、ものができておれば、どのようなことに今後、つなげていきたいと思っておられるのか、その点についても伺いましたというぐあいに思います。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。現在、ダイレクトメールの作成もしておるわけですが、それとあわせて地域への出前講座、これに行かせていただいております。特に石川地域においては熱心に取り組んでいただいております。堂谷、下地、川上、それから亀山、そこらの出前講座に行かせていただきました。大宮地区につきましては、私がたまたま副総代で

ございますので、1軒、1軒回ってまいりました。それから、現在、行っておりますのは町営住宅、これがなかなか難しいところもあったのですけれども、いわゆる建設課との協議も整いまして、町の施設でございますのでDプラン、いわゆるFMですね、これは絶対つけるという方針でございます。そこで今、町営住宅に出向きまして、Dプラン、プラス何かAでもBでも、つけれるものがあつたらつけてほしいというようなことで出前講座に行っております。さらにもう一つ府営住宅の関係もちよつと解決をしなければならない問題もあるんですけれども、それらも努力をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、加入促進ということで、いわゆるテレビの配線工事については1万8,000円の補助金というものは12月まで、12月末まで、それを続けていくという所存でございます。そういった財政的な援助、それから、出前講座や、いろいろな方法によって加入促進を、これからも図っていききたいというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

14番（谷口忠弘） 今、課長さんの個人的なご努力は、しかと耳に聞かせていただきまして、これも職員の皆様方がたくさんおられるわけですから、全職員一丸となって加入率の促進のために今後も頑張ってくださいというぐあいに思っております。最低でも第二次募集の年末までには必ず採算のめどがたつ44.何%ですかね、そこまでの加入率が、ぜひ達成できるようにお願いをしておきたいというぐあいに思っております。

次に、条例の中で出てくる利用料なんですけれども、これは改正前は利用休止期間の利用料は月額100円ということになっておったようなんですけれども、今回、改正で無料であると、当然、私も利用休止中に利用料を取るのはいかがなものかなと思っておりましたので、これは無料にするのは大変結構なことだというぐあいに思うんですけれども、次の手数料につきましては、これは新たに選択メニューが豊富になったということで、再開でありますとか、変更につきましては、こういった手数料を徴収したいということなんだというぐあいに思うんですけれども、この価格設定ですね、これはどういう基準でされたのか、その点について伺います。

議長（森本敏軌） 和田加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（和田 茂） お答えをいたしたいというふうに思います。議員さんご指摘のように、これまでは休止料ということで月額100円、年額にしまして、1,200円を利用者の方からちょうだいをいたしておりました。これを今回、なくしまして、おっしゃいましたように手数料として接続再開手数料という格好にさせていただいております。なぜこういう形にしたかといいますと、この休止料という格好で置いておきますと、毎月100円の納付書を、職員といいますか、発行して、それ年払いをされる方もございますけれども、その手間が非常にかかるということもございます。それから、私たちがヒントにさせていただきましたのが水道課の開閉栓手数料というのがございます。これですと必ず必要になったときに手続を済まされるということがございますので、こちら側の考え方ですけれども、事務の方としまして、非常に手間が省けるということで、この再接続手数料という格好にさせていただいたというのが本旨でございます。この価格の設定につきましては、これまで1,200円いただいておりましたけれども、ワンコインというのではないですけれども、1,000円で、開閉栓が500円、500円ということを考えますと、1,200円より割安の1,000円で設定をさせていた

だいたということでございます。

それから、変更手数料の500円の関係につきましては、これは、これまでどおり旧加悦地域だけの場合でも変更手数料は500円、例えば、メールアドレスの変更なんかにも500円をちょうだいをいたしておりました。その関係で、これは、これまでどおり変わらないということで、額的には500円ということで設定をさせていただいておるということでございます。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

- 14番（谷口忠弘） 私は今回の価格の設定につきましては、できればこういう取りかえの作業でありますとか、いろいろな作業がつきまとうと思うんですね。これ当然、経費がかかると思うんですよ。人に来てもらわなあかんということになると思うんですね、職員の皆さんができるような仕事ではないんじゃないかなと思うんですけども、そこもちょっとお聞かせいただきたいんですけども。私は、そういう意味でもやはり実費負担という形で、それは幾らになるのか、設定していただいたらいいと思うんですけども、私そういう形が望ましいのではないかなというように思うんですよ。ただ、今回、加入に当たっては、例えば加入料をゼロ円にしたりとか、引き込み工事負担金をゼロ円、ただですね。町内からの宅内配線工事にかかる個人負担は一定の額、ほとんどですけども補助をされるということで、もうないないづくめでオールただだと、こういうような感覚ですね、私は決して、何でもただにすればいいというようなものではないと思うんですね。もう一つ安ければいいというものでもないと思うんですね。いや多く取る必要はないですよ。多く取る必要はなんですけれども、そういう価格をどうのこうのというよりも、これ中身の問題だと思うんですね。むしろ利用者が、これだけのお金を出しても、ぜひこのサービスを受けたいという、そういうコンテンツ、要するに情報の内容を高めることが大事で、こういう費用につきましては、やはり先ほどちょっと忘れかけておりましたけれども、行政改革のことを、課長はおっしゃられましたけれども、行政改革もありますし、そういう観点もありますので、少なくとも、やはりこれは安いということではなしに、払いやすいワンコインというお話もございましたけれども、そういう観点でとらまえていただきたいなというぐあいに思うんですけども、その点についてはどうですか。

議長（森本敏軌） 和田加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（和田 茂） お答えをいたします。議員さんご指摘の今現在の加入料とか、それから工事費負担金の関係は、今は推進の期間中ですので、そういった特例を設けさせていただいておるということございまして、当然、この推進期間が過ぎますと規定どおりの料金をいただいているということでございますので、たまたま、この事業を推進する中で、そういった加入しやすい条件を整えさせていただいておるということでございますので、ご理解がいただきたいと思っております。

それから、先ほどの手数料の関係でございますけれども、これにつきましてはメールアドレスの変更については、確かに専門業者に、これまでから、加悦地域の場合も、これまでからお世話になって変更をしていただいておりますと、これが500円という設定を、これまでからさせていただいておりますし、それから、接続手数料、今度、新たに出てきます、一たん休止をされてしばらくたってから、1年後にまた、有線テレビに加入したいという場合には、これまで加悦地域の現在のシステムでは、そういったことができませんでしたが、今度の

拡張地域につきましては、すべて個々のONUという軒先につけます機器で管理ができますので、すべてスタジオの機器からインターネットを個別にとめたり、テレビの電波もとめたりする管理ができるというふうに伺っておりますので、職員で一定レベルまでの管理でしたらできるというふうに思っておりますで、特別な業者の方に来ていただいて、その電波をとめるというふうな工事は必要ないのかなと、通常の場合ですと、いうふうに思っております。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

- 1 4 番（谷口忠弘） 私は加入促進に当たってのいろいろな特典ですね、先ほど言いましたように、いろいろなものが無料であるというようなことは、私は何も否定はしませんので、大変結構なことだなど、これで加入がどんどん高まっていけばいいなというぐあいには思っているんですよ。ただ、しかしながら、ここに書いてある手数料というのは、加入以後の話ですよ。変更でありますとか、再開とか、そういうレベルの話でございますので、そこは何回も言うようけれども、やはりコンテンツを、どんどん情報内容を高めていただいて、多少のお金を払ってでもAコースからBコースにいきいたいとか、そういうぐあいな形ですね、進むことが望ましいと、何も安くする必要はないのではないですかと、こういうぐあいに申し上げていることとございまして、先ほど、課長のお話では、そんなに加悦町時代も費用的な面はかかっていないというようなお話でございますので、安心しましたけれども、そういう形で、ぜひ今後もお願いしたいということでございます。終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

多田議員。

- 1 2 番（多田正成） それでは、谷口議員の方から細かく質問をされておりましたので、重複するところもあるかもわかりませんが、若干違う角度のところをお尋ねしてみたいと思います。まず、先ほどご答弁の中に44%の加入率で採算ベースに乗るということを答弁していただきましたけれども、この44%というのは、今、新しく設備しておるのは旧野田川町と岩滝町であります。加悦町全体を入れた中の44%でしょうか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 44%と申しますのは拡張区域、野田川、岩滝の中で44%程度あればという話でございます。

議長（森本敏軌） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） そうでしたら、私はこのAプラン、Bプラン、Cプラン、Dプランと、プランに分けて明示がしてあるわけですがけれども、民間、今、インターネットもしながら改めてCAテレビも見れるということでありまして、そのことを計算しますと、旧加悦町の今の現状と全く同じ数字なんですけれども、44%の、今の拡張地域についての44%は意味がわかるんですけれども、今度は与謝野町になりまして、戸数も大きくなります、世帯も大きくなります。この辺で、その利用料の値段が非常に今までと一緒、加悦町のが基本になっておりまして、これ廉価プランのところはちょうど3,000円の利用につきましてNHKの普通の受信料がですね、1,345円足しますと4,345円となるわけですがけれども、全くそれが基本になっていまして、大きくなった町のスケールメリットがもう少し出せないかなというふうに思っておりまして、毎月の利用料ですので、少しでも安くならないかなと思うんですけれども、この3,000円、

4,000円、5,000円と、このきれいに1,000円分かれておるんですが、ここの根拠は、どういうことで、この1,000円の差のつけておられるんでしょうか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えを申し上げます。今、町が大きくなったスケールメリットというご質問がございました。一つにはスケールメリットが今、働いているなど思っておりますのが、加悦地域においては87%の加入率がなければ、いわゆる採算ペースに乗らなかったということ。しかし、これが野田川、岩滝地域にふやしていっても、いわゆる設備投資が3倍要するというわけではないと、1.5倍とか2倍とかありますね。しかし、その程度で済んで、なおかつ人口が多くなるわけですから、少ない加入率で採算ペースに乗るといふのは、これは一つはスケールメリットだろうというふうに思っています。ですから、この金額がもう少し安くなるというふうにやろうと思えば、その40%、50%というんでなしに、いわゆる与謝野町全体の80%ぐらいですね、そういった方たちが加入いただけるならば、それはまた、十分安くしていくことも可能だろうというふうに思っております。ただ、また現在、最終的にどのようになるのかということがわかりませんので、一応、加悦町の値段を基本にさせていただいたということでございます。

それから、Dプランの電化プラン、基本プラン、満足プランと1,000円ずつ高くなっていると、この根拠でございますけれども、廉価プランがテレビとインターネットで、インターネットが10メガということでございます。それから基本プランがテレビが1,000円、インターネットが30メガです。それから、満足プランがテレビ、プラス、インターネットが100メガと、いわゆるスピードの違いによって1,000円ずつ高くなっていると、こういうことでございますので、よろしく願いをいたします。

ぜひ、多田議員さん、満足プランで、ひとつよろしく願いいたします。

議長（森本敏軌） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 10メガ、30メガ、100メガということなんですけれども、それがきれいに1,000円ずつ分かれておるということで、それだけのメリットがあるか、ないかはわかりませんが、現在、今のADSLで30か40出ているんですが、現在、私らの三河内のところで8メガ、10メガまでぐらいしか能力がありません。この光ですと30で、大体半分ぐらい出てくるだろうと、そうすると今の倍の早さができるということで、Bプランになるんですが、今、課長も満足プランでどうぞということをお勧めでしたけれども、満足プランで、これが5,000円に対してNHKを入れますと、あとのオプションの分は、これは個人の差ですから、オプションのCSとかBSは、これはもうオプションですから別にしまして、NHKぐらいは当然、今でも払っておるわけですから、それが入って何とかスケールメリットで満足プランが、今のところNHKを加算しますと6,345円になるわけなんですけれども、5,345円ぐらいにスケールメリットが出せないかなと、その試算をもう少ししていただいて、私は今の加悦町の現状を見ますと70%以上は全体で行くだろうと、そうするともう少し、今の段階ではわかりませんが、そういうあたりが出てくるだろうというふうに思いますので、ぜひとも、その辺の試算をもう一度直してですね、促進加入の推進に当たっていただきたいというふうに思います。1万8,000円の工事費は経臨交といいますが、経済対策費で組んでいただいた、これはもう大いに感謝をしておりますけれども、月々の視聴料や受信料や利用料はですね、毎月のこ

とですから、景気も悪いことですし、何とかその辺を試算を、もう一度していただいて、少しでも安くならないかなというふうには私は思ってますし、スケールメリットは、必ずもっと出せるというふうには私は思っております。

それと、もう1点は、せっかくここまでの設備をしていただき、大きな取り組みをしていただいております。そこでIP電話を、ぜひとも取り組んでいただけないかなというふうに思いますけれども、ここに書いてあるように、検討中ということが書いてありますけれども、ぜひとも、ここまでの設備をしますと、IP電話をしていただくと町内は電話代がただになりますし、けれども、ちょっとそこに問題が出てくるのが、今現在、入っておられる方は、ちょっと若干出費をした中で、そっちに乗りかえんなんものですから、若干問題は出ると思いますけれども、まだ、そんな多くありません。せっかくここまでしていただくんですから、IP電話をぜひとも取り組んでいただけたらというふうに思いますけれども、課長、その辺はどうでしょうか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。IP電話につきましても、当初、非常に検討したわけですが、結論的には公営ではないと、ただし、民間の会社が参入されてやるということであれば線をお貸ししてやらせていただくということで臨んでおります。今のところ、その民間からの参入というのがございませぬので、なかなか厳しいなと思っております。なぜ行政でやらなかったかといいますと、やはりこれをやりますとかなりの設備投資も要るようございませぬし、テレビ、インターネット、それから電話代です、それらの徴収なんかは町の方でやっつかんなんということになるようございませぬし、なかなか今の体制で、そこまでやり切れるということができないだろうということで、民間の参入を求めたという状況でございませぬ。しかし、今のところ民間の方から、その参入の予定はございませぬので、現状では非序に厳しいということでご理解がいただきたいと思っております。以上でございませぬ。

議長（森本敏軌） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 徴収料から、電話代の徴収から、いろいろな問題が起きてきますので、大変かなというふうには思いますけれども、楽な体制ばかりを望んでいたのでは何も改革もできないし、新しく、この町に住むメリットも出ないということで、思い切った新しい発想で今後の21世紀に取り組んでいただきたいなというふうに思っております。それとせっかくの大きく事業がなりますので、今度は全町、来年の4月から、そのことができるようになりましたら、要するに民間ではないですけれども、コマーシャル事業みたいなことはできるのでしょうか、できんのでしょうか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。できるということでございませぬ。現在でも加悦地域で商工会を通じて申し込んでいただければ、そういうこともやっておるという状況でございませぬので、新しい拡張地域でも、それは対応していきたいというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 業者の方でもです、コマーシャルなんかをどんどん入れていただきたいという声もありますので、ぜひとも取り組んでいただきたいなと思っておりますけれども、ちょっと後先になりましたけれども、最後に、このことだけお聞きします。その利用料なんですけれども、もう少

し検討できる余地があるかないか、それだけ課長の判断をお聞かせ願います。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。現時点では、ただいま条例で提案させていただいております金額でお認めがいただきたいと思います。これが安くできる、できないについては、やはり今後の加入率、それにかかっているだろうというふうに思っております。今回の加入率は、もう一つ大事な使命は、有料加入者をたくさんにするということも一つなんですけれども、防災対策ということでFM告知もついてますね。ですから、これも含めて、FM告知という人も含めて目標は100%だというふうに思っておりますので、それらも十分PRしていただきたいと思っております。いわゆる今、町が契約して軒先までONUを引くわけですね。Dプランでも入っていただいたら、それがつけられるわけです。何も申し込まないとすると何もつかないんです。将来、加入しようとかかいうようなときに、今は引き込みの工事を町が持ちますけれども、そのときにだれが負担するんだというような問題も出てまいります。ですから、有料プラン、プラス、たとえDプランというの、これも一つぜひとも、皆様方からお勧めいただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

12番（多田正成） ありがとうございます。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森本敏軌） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森本敏軌） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第113号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（森本敏軌） 起立全員であります。

よって、議案第113号 与謝野町有線テレビ放送等施設条例の一部改正については、原案のとおり可決することに決定しました。

ここで休憩します。

50分再開します。

（休憩 午後 2時36分）

（再開 午後 2時50分）

議長（森本敏軌） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、日程第6 議案第114号 与謝野町給水条例の一部改正についてを議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

糸井議員。

10番（糸井満雄） それでは、給水条例につきまして、質問をさせていただきます。もう少し後にと

思ったんですけれども、だれもしませんので。悩ましい議案でございますけれども、若干質問をさせていただきたいと思います。

まず、水道課長にお尋ねをするわけですが、今回1,350円の現行の水道料金10リユーベ当たり1,350円が1,500円に改定という条例でございますが、この1,500円の金額の根拠ですね、これをちょっとお示しお願いしたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） ご質問にお答えします。今回、先ほどございましたように、現行基本料金1,350円を1,500円に改定をさせていただくというお願いでございますが、これにつきましては議案資料でお配りしております12ページをお開きいただきたいんです。実は、この件につきましては、昨年の11月に上下水道審議会で審議をいただいております。それで、そのときのシミュレーション資料と、今回、皆様にお配りしております資料、これは若干時点修正をかけてお配りして、今、お配りしておりますのが最新のシミュレーションになっております。昨年度、審議会でお世話になりましたときには、この大きな1番の収益的収入及び支出の欄の収入欄、合計欄のちょっと上に純損失という形でお示しをしておりますが、これが、いわゆる赤字の分でございます。この赤字の部分が審議会の時点では25年度ぐらいから、ここがゼロになると、いわゆる黒字に転じるということから、この財政計画期間、シミュレーションのときは21年度からということでしたが、審議会のときには、今回は22年度から27年ということで、ほぼ中間点で黒字に転じるというような内容になっておりました。したがって、その日本水道協会が出しました適正料金は1,900円という高い金額になるわけですが、1,500円でも途中から黒に転じられるということがございましたので、意識をして1,500円という形をとらせてもらっております。

今現在のお配りしておりますシミュレーションでは、さらにちょっと事情が悪くなっておりまして、見ていただいたらおわかりいただけますように、平成27年度までずっと純損失の数字が上がっておきておると。すなわち赤字が今後も続いていくという形になります。しかしながら、この12ページの大きな3番に現金預金という表がございます。この現金預金の翌年度繰越額、これが平成20年度で3億1,940万3,000円ということになっておりますが、平成27年度で3億1,560万5,000円ということで、結果として現行を維持していくということに重きを置いております。それから、事あるごとにお話をさせていただいておるんですけれども、経営の問題と、もう一つは与謝野町全体の問題というのがございまして、できれば簡易水道料金と同一金額にすることによって町民全体が同じ料金でもって水道をお使いいただくということが、これは補足的にはなりますが、趣旨としてございます。したがって、1,500円の基本料金でお願いをするものでございます。以上です。

議長（森本敏軌） 糸井議員。

10番（糸井満雄） 1,500円の、今、説明があったわけですが、確かに、この12ページの表で見ますと27年度は、まだ損失が出ておるといことですね。そうすると28年度、いわゆるこれは、28年度は、今でいくと上水と簡水が一つになると、いわゆる統合してすべてが上水になるという年ですけれども、このとき黒字に転換するというふうな理解をしたらいいのかどうか、その辺が1点と。

今1,500円の改定の根拠が一体感の醸成ということだと思いますが、この中に水道料金の改定についての答申が出されております。これは11月21日、会長、北風会長の答申でございますが、その中でも町内の一体化を目指すということで1,500円ということに決められたのではないかなというふうに思うわけです。私は、この水道料金を健全な、いわゆる水道料金会計にするために、果たして1,500円がいいのかどうか、私は1,600円でもあると思うんです。1,550円でもあると思います。ですから。そこら辺がもう一つ明確ではないです。1,500円の根拠というのが、その一体感の醸成というのは、かなりバックにあって、そこが一つの根拠になっておるんじゃないかなと、こういうふうに思うわけです。たびたび、私も申し上げておりますけれども、簡水と上水の違いというのは、もう皆さんご承知のとおりでございますし、今、料金、管内の料金表も私、持ってきておるんですけれども、近年、合併した市町村、京都市、福知山市、それから京丹後市、木津川市、南丹市、それから与謝野町、こういったところはすべて簡易水道と上水の差はあるわけです。必ずこれ一つに一体化になっておる水道料金は全部ないわけなんです。この全部水道料金の違いがあるわけです。中には上水の方が高くて簡水の方が安いところもあります。ですから、私はあんまり一体感の醸成という理由で、簡水と同一金額、町民にすれば同じ水を飲むのに料金の違いというのは理解しがいたところですが、やはりその簡水と上水の制度上の問題もありまして、あまりそこに力点を置いてもらうと、かえって逆効果が出てくると。岩滝町民にすれば、こんなこと言いにくいことですが、合併をしたがために、こういう結果になるというふうな誤解を招きやすい、私あんまりこのことに強調はしていただきたくないというふうに思います。1,500円なら1,500円、この上水の適正料金と申しますか、やはり水というのは人間が生きていく上で、やはり一番大切にものがございますので、やはり適正な価格で、持続的に安定供給と安全・安心な水が町民の皆さんに供給できる。そういう正しい料金体系を、私は示すべきだというふうに思っております。重ねてお尋ねしますけれども1,500円に改定した場合にです、いつの時点で黒字化なるのか、もう一度お尋ねしたいと思います。

議長（森本敏軌） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） ご質問にお答えします。確かに今、書いてございますシミュレーションでは、平成27年度までしか記載してありません。したがって、28年度以降についてはどうなるかということですが、恐らく28年度以降になりましたら、よほどの支出がない限り黒字に転じていくだろうというふうに思っております。その中で、先ほどおっしゃってございました適正料金というものですが、この適正料金につきましては、この資料13ページにお示しをしておりますように、1,900円の基本料金で経営をさせていただくことが、これが一番適正な料金という形になってしまいます。ただ、審議会の答申の中でもございますように、また、皆様方も、これまでから再三ご指摘をいただいておりますように、この厳しい経済情勢の中で適正を追求し続けてですね、大きな負担を町民の皆様にかけるというのは、これは非常に私どもとしては本意ではございません。何とか現在の状況を維持していくという金額でもって、これはもういわゆる政策的な部分だとは思いますが、それを維持していくということで、おっしゃいますように、例えば1,600円、1,700円、それでも構わへんです。構わへんですけれども、やはり合併当初にですね、合併の協議のときに一応1,500円の基本料金でもって与謝野町を統一し

ましようという提案はあったわけですね。その後、激変緩和措置だとか、会計の違いとか、そういうことで料金が二分されたわけです。今もお話がありました管内、府下の自治体で上水道と簡易水道が、いわゆる会計の違いから料金が複数存在しているのはご承知のとおりです。ただ、いずれにしても、平成28年度に上水と簡易水道は統合して一市町一水道、そして料金の一本化というのを国が打ち出しておりますので、現段階では確かに上水、簡水、複数の料金が存在したり、そういうことはございますが、28年度に向けてはどんどんどんどんそれが統一化されていくというふうに思っております。したがって、当町としましては、そのことを見据えた上で、できるだけ町民の皆さんに大きな負担にならない範囲というもので統一的な料金が、たまたま、それでいけるという金額がございますので、これがまた、簡易水道が、例えば1,800円とかいう話になりますと、またこれは上水道のエリアの方に大きな負担になるので、その辺はまた、考えていかなあかんかったとは思いますが、たまたま今回について1,500円で現行維持がやれるのであれば、この際、統一をさせていただいたらというふうに思いましたので、そういうふうな形でお願いをしていくものでございます。以上です。

議長（森本敏軌） 糸井議員。

- 10番（糸井満雄） 今、いろいろとありましたんですけども、合併協議のときのことが言われておりましたけれども、私も合併協議には、もう済んだことを言うても仕方ないんですけども、傍聴をいたしておりまして、確かに1,500円で統一すべきだという意見があつて、もめた事実があります。そのときに1,200円であったのを1,500円、一遍に300円はきついと、これ段階的に350円、150円のアップですね、ということで了解がとれたというふうに私は理解をいたしております。今までの質疑の中でも、私は芋田前課長に質問をさせていただいたときに、やはりそれなりの回答をいただいております。上水道会計につきましては10年間を目途に積算をして1,350円ということを決定いたしました。こういうことで言われておりますし、あらゆるところで経費を節減して1,350円に10年間にけるように努力をしますと、こういう回答だったわけです。課長さん、かわりましたから、すぐこういうものが出てきたわけですけども、芋田課長ときに、こういうものが出たのかもわかりませんが、私はそういうことで10年間は大丈夫だろうと、赤字は出ておりましたよ、いうふうに思っておったわけです。今、お聞きしますと1,500円で大体25年、28年度は黒字になるというふうに私は理解をしておりますし、そのように、これまでの私の質問の中で、そういう28年度には黒字になるというふうに聞いております。そこでお尋ねをするわけですけども、確認させていただくわけですけども、1,500円で28年度に黒字になった場合、料金改定はありませんか。

議長（森本敏軌） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） ご質問にお答えします。まず、初めの方、ちょっとご質問ではなかったと思えますけれども、向こう10年間は1,350円でやっていくんだと、前課長が申し上げておりました。実は1,350円の料金を合併のときに設定されたときの使用料の収入額が、ちょっと紹介をさせていただきますと1億5,753万円、これがずっと続くという読みでもって1,350円が打ち出されているわけです。しかしながら、1,350円の料金で平成20年度の決算額を見てみますと、料金収入といたしましては1億3,966万3,285円ということで、当時のシミュレーションからいいますと1,786万7,000円ほど減額になっておるん

です。したがって、この使用料の激減が1,350円を維持していくというのに大変無理な数字になってまいりました。このことが大きな原因でございます。

それから、本来のご質問の方ですが、28年度に上水と簡易水道を統合します。そのときに、次の料金改定はあるのかないのかということでございますが、はっきり申し上げまして収益が黒字になるから、会計上、大丈夫ということでは、私はないと思っております。といいますのは、やはり適正な減価償却をして、次期施設の更新に備えるべく用意、蓄えを持つことが必要でございますので、それを考えますと、たとえ、それが黒字に転じるからといって、今現在、更新に必要な備えというものは十分な額とは言えませんので、28年度じゅうに統合するというようにしておりますので、実質は29年度は料金を改定した新しい金額でスターをすると思いますがけれども、料金が今のまま、今度1,500円に上げたらずっと統合してからも1,500円ということにはならないということについては、ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

議長（森本敏軌） 糸井議員。

10番（糸井満雄） 28年度以降もですね、料金を改定するという今、示唆されたわけですがけれども、先ほども言われましたように現金預金はですね、27年度からふえてくるわけですね。そういうことになってきますとですね、かなり私は安定経営ができつつ、この時点で、私はあるというふうに見ておるわけです。したがって1,500円でいけるなら、私は無理に上げる必要もないと、こういうふうには思っておるわけです。そこで簡易水道の関係を少しふれたいのですが、時間もありませんので、今回の、この料金改定を岩滝町民の人がどれだけ知っておるかというふうには、私は思うんですけども、町政懇談会の中で少し出たように思うんですけども、岩滝町民へのオルグといいますか、説明といいますか、そういうことはされたのかどうか、それと、この1,500円、10立方メートル当たり150円上げるとですね、1戸当たりどのぐらいの値上げというものが生じるのか、そこら辺がわかりましたらご回答を願いたいと思っております。

議長（森本敏軌） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） ご質問にお答えします。まず、岩滝エリアの住民への周知ですが、昨年、上水道料金の値上げにつきまして答申、審議会にお諮りをしました後、岩滝在住の大半の議員さんと、岩滝在住の大方の議員さん。この場におられます。全員とは言いませんけれども、大半の議員さんと区長さんの連名でもって意見書をいただきました。この意見書、要するに岩滝の区長さん全員の方の連名でございましたので、まずは、とにかく区長さんにお話をさせていただかないかなということで、岩滝地域の区長会が開催されました折に、その場をお借りしまして、区長さんには説明をさせていただきました。

その後、具体的に住民説明は行っておりません。ただ、6月3日から岩滝町域につきまして、町政懇談会で回らせていただきました。その席には、どの区におきましても区長さん、おられましたし、ここでは住民の皆さんからのご質問にお答えする形で料金の値上げについての説明をさせていただいております。その中では、特に大きな反響というのはなかったと、私は思っております。それから、実際この1,500円でスタートした場合の一般家庭で、どれぐらいの値上げになるのかというご質問でございますが、今の時点で逦増型の従量制料金ということで、水を多く使っていただくとどんどんどんどん単価が上がってまいります。したがって、きっちりし

た何%とかいう数字が出せませんので、25トン、大体一般家庭は25トンが平均的にお使いだろうということで、これは議案資料の10ページにもお示しをさせていただいておりますが、ちょっと網かけで色が黒くなっている部分が25トンの月使用分のときの現行の料金と改正後の料金、現行が3,500円、改正後が3,950円ということで450円の値上げになるということでご理解をいただきたいと思います。

議長（森本敏軌） 糸井議員。

10番（糸井満雄） もう1分ほどしかありませんので、もう少しちょっとお聞きしたいことがあるんですけども、次の質問をさせていただきますので、ここで交代いたします。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。
廣野議員。

4番（廣野安樹） 今、糸井議員の方から質問もあった点につきましても、ちょっと重複する点もありますが、ちょっと質問をさせていただきたいと思います。私は議員、先ほど言うておられました議員3名、そして、区長さんの連名で意見書を出させていただきました。これのことにつきましては、私はもう少し、今、回答をいただいたんですが、岩滝地域の懇談会等の、区長の話合いの中で説明をさせていただいたと。それからまた、町政懇談会で皆さんからの意見がほとんどなかったというようなことをお聞きしておったんですが、改正、私、この問題につきましては、料金改定につきましては、やはり町民の理解が得られるように、ましてや非常に厳しい状況の中で、何としても値上げは検討をいただきたいということをお願いしたのが前回だったというように思っておりますが、もう少しこの料金改定を出されるまでに、なぜ区長さんを初め住民の方にももう少し説明が徹底できなかつたのか、その点をもう一度、お聞かせいただきたいと思います。

議長（森本敏軌） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） ご質問にお答えします。この提案までに、もう少し住民に説明をして理解を得るべきではなかつたかというご質問だと思いますが、まず、昨年いただきました意見書、これを私ども大変重く受けとめております。したがって、当初の予定では昨年の12月議会に上程をさせていただいて、ことしの4月1日から新しい料金でもってお世話になるつもりをしておりました。しかしながら、意見書を提出されましたので、これを先ほども申し上げましたように重く受けとめまして、当初の予定を変更して今議会で提案をさせていただいて、実際の施行につきましては来年の4月1日からということで、丸々1年間先送りをさせていただいたということでございます。その中で、やはり審議会というものにつきましては、住民の意見をお聞かせいただく場でもございます。また、代表で出てきていただいております。その中でいただきました答申というものについては、やはり住民代表の方も、そういう思いを持っておられるというふうに、私どもは受けております。その後、今度は議会にお諮りするわけでございますので、そのもし、これで可決をしていただきましたら幸いに、まだ、来年の4月まで時間がございますので、いろいろな方法を使ってPRはしていきたいとは思いますが、事前にということにつきましては、今の申し上げたような形でさせていただいておりますので、どうかご理解をいただきたいと思っております。

議長（森本敏軌） 廣野議員。

4番（廣野安樹） 今、吉田課長のお話を聞いておりますと、確かに、この上程をして議会で通って

から住民説明会という方法もわかるわけですが、審議会での話が出ておりましたが、私も審議会に入っておりました。そのときは岩滝の議員さんはほとんどの方が、私は料金の改定は見送るべきだというご意見が強かったというように、私は思っております。そら審議会ですので、この与謝野町地域の住民の方、みんなが入っておられるので、岩滝地域のものばかりが反対をしておりますても、この審議会での答申になったというように私は思っております。この点については、また、次に聞かれる方もあろうかと思っておりますので、それでは28年度に結局、統合するというお話でございますが、上水道で、この1,500円にしていけますと28年度には、いわゆる経営は、今でも決算の状況から言ってマイナスのバーが出ておまして、経営はそんなに悪いことはないという監査報告も出ております。そうした中で簡易水道、これから28年間、非常に大きな金をかけて投資をしていきます。改修をしていきます。その最終的な起債が28年度でどれぐらいになるのか。その点をちょっとお聞かせいただきたいと思っておりますし、岩滝地域の上水道と簡易水道、いわゆる野田川、加悦地域の簡易水道と28年度に、先ほど1市1町、そういう合併したところは、みな一つの会計になるんだというようなことをお聞きしたんですが、やはり岩滝の上水道と、今、簡易水道の、いわゆる13カ所ですか、これの統合の会計とは別にすることが可能なかどうかということもあわせてお聞きをしておきたいと思っております。

議長（森本敏軌） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） ご質問にお答えします。まず、簡易水道の方でございますが、28年度時点、これ起債残高でよろしいでしょうか。起債残高で28年度末63億7,600万円でございます。ただし、起債残高のピークにつきましては、それより少し早くございまして、平成26年度末で66億5,400万円がピークになる予定をしております。これは整備計画に基づいて簡易水道の整備を28年度までに終了させるというシミュレーションのもとにはじき出した数字でございます。

確かに上水道が複数あっても、そのことについては現段階では問題はありません。したがって、例えば岩滝上水道、加悦上水道、野田川上水道というようなことが存在することについては、不可能ではございません。ただ、それはあくまでも現在のお話でございまして、やはり国の方の方針、施策としましては28年度以降については、一つの町で一つの水道ということを目指しておりますので、そのときに、そういった複数の上水道を存在させることを前提ということについては、私自身もいかなものかなと思っております。以上です。

議長（森本敏軌） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） 28年の起債残高が63億7,600万円、今、岩滝第4次の総合、改修をやっておるわけですが、今回も、きょうの追加補正で上がってきております、改修は、確かに改修をしていかんなん。経費もかかると思いますが、28年度に岩滝上水道の起債はそんなに10億円もないだろうというように思うわけですが。そして、一緒になったら、その63億7,600万円の同じ水道の中で、今度の改定で基本料金が1,500円になりますと、28年度では恐らく赤字は解消されて、いわゆる今の基金も少しずつふえてくるというようなことが出てるわけですが。そうした中で、一緒になって28年度に63億7,600万円の起債を抱えた借金のある水道と、今の上水道と簡易水道と一緒にした場合に、また、料金の改定が、ここでされることは目に見えて明白だと、私は思っておるわけです。今の1,500円の簡易水

道の料金ではとてもいけないと、そして、28年度にまた、一緒になった場合は、上水道では、そこそこいけるとのに、何でもた、料金を上げんなんというのが、私は目に見えて明白であろうというように思っております。また、合併したから、そら一緒になって借金を返していくんが当たり前だと言われる方も中にはあるわけですが、上水道を、今まで自分たちの町は自分たちでやるというような方向で上水道はやってきておるわけです。それが簡易水道の、13カ所の簡易水道を整備したとはいえ、その、いわゆる減価償却が随分大きな金額となって上がってくるわけです。今の岩滝の上水道では、減価償却をして、次の整備をせんなんから、その基金をためておくために料金を上げないかんというようなことを、先ほど言われました。そうすると、この63億7,600万円の、この整備投資した減価償却費というのは随分大きな減価償却をしてこんなんと、それはすぐに料金改定になって、恐らくこのままでいくと消費税もアップになってくるということになりますと、2,000円近い水道料金になってくるのではないかということが、私は私自身で計算をしますと、そんなように思うわけですが。そうすると今1,500円に上げて、それでまた、28年度に、えらいから、簡易水道も上げるから、同じ町民だから、同じ町の水の料金は、水道料金は一緒にせないかんと言われて、また、上げるということになると、本当にこれこそ僕は、町民は納得してくれないと思います、岩滝地域の町民は納得してくれないと思います。その点については、課長、どのように思っておられるか、お答えをいただきたいと思っておりますし、もしもあれやったら町長の方も、この点についてお考えがあるのであれば、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

議長（森本敏軌） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） ご質問にお答えします。先ほどから平成28年度では1,500円の改定料金でいけば上水は黒字に転じるということで、それが簡易水道によって、さらに値上げをせんなんというようなお話になっているかと思っております。そこで決算書をお持ちの方はあれなんですけれども、639ページに、ない方はいいですけれども、これが上水道の有形固定資産の明細でございます。その中で639ページの上の表題のところを見ていただきますと、減価償却累計額というのがございます。これ下へ下がっていただきまして累計9億6,673万9,000円という数字が書いてございますが、これが平成20年度末時点での今までの減価償却費の累計額です。したがって、順当に減価償却をして、それを、そのほかの費用に充てていなければ、このお金が現在あるはずということになります。これが9億6,600万円です。それに対しまして、現在の上水道の会計で、ちょっとこれを現金預金で比較するのはいかがとは思いますが、あえて現金預金で比較をさせていただきますと3億1,900万円しかないということです。この減価償却費というのは、皆様もご承知のようにある一つの施設に対して耐用年数で割って、それで毎年償却していく、その償却していく分の累計になるわけですね。したがって、この耐用年数を倍見たと、例えばですね、倍見たとしたら、この今、申し上げました9億6,600万円、約10億円の半分はないとあかんわけですね、倍を見たとしても。でも、今、現金預金としてあるのは3億2,000万円弱という状況です。したがって、耐用年数は、よう車でもいう話あります。耐用年数を超しておったって走ると、今、私、申し上げていますのは倍の耐用年数でもって計算をさせていただいても、まだ、足りないんですよということを申し上げております。したがって、それも毎年毎年どんどんふえていくわけです。ここで減価償却費、毎年8,000万円前

後のお金がどんどんどんどんふえていきよるということですので、今現在、状況はこうですが、その28年度の状況になれば、この累計額はもっともっとふくらんでいくわけです。その中で料金としては、実収入として1,350円で年収から1,500円の年収につきましては、1,470万円ほどしかふえないんです。これは私どもの方も本来ならもっと高い値上げをお願いしたいところなんです、そこを抑えさせていただいていますので、簡易水道がくつつこうが、くつつこまいが、これはある一定の時期に、やはり段階的な値上げはお願いしていかなんというところでございます。その金額について28年度という、その統合というのがありますから、そこを一つの目安にはさせていただいていますけれども、それはそのときになれば簡易水道の懐事情とか、そういうのもまざってきますので、今、先ほどおっしゃっておったような2,000円というような話が出てくるかもわかりませんが、ただ、28年度、このままほっておいたらいけるんだというのではなくて、やはり28年度という一つのきりで、この財政シミュレーションをしていますので、もう一度し直してみ、その上で判断をさせていただかなければならないだろうと思っております。

なお、簡易水道につきましては、先ほど上水はみんなの使用料でもってやっておるけれども、簡易水道は違うようにおっしゃっていますけれども、簡易水道につきましても、同じように使用料で賄っていると、ただし、上水のように料金を納めていただいて、それで経営ができればいいんですが、それでは簡易水道の場合、効率が悪いので料金が上がってしまうという、その穴を埋めるために交付税という形で措置をされているわけですので、基本的には皆さんの料金でもって経営をしているという考えについては上水でも簡水でも同じだろうと、私は思っておりますので、この点についてもご理解がいただきたいと思います。以上でございます。

議長（森本敏軌） 廣野議員。

- 4 番（廣野安樹） 簡易水道も交付税算入、また、結局、算入で賄っておるんだというようなことをお聞きしたんですが、企画財政課長、ちょっとお聞きしますが63億7,600万円、これに対して交付税算入はあるのかどうか、この点をお聞かせいただきたいのと、今、お聞きしておりますと、私は1,500円になって28年度で上がらないのなら今の状況からいうて、やむを得ないのではないかなというようなことを思うわけですが、先ほども言うておりますように、恐らくこれが企業会計として簡易水道がなった場合、13施設あるのを一つにしてやると当然、結局経費もたくさんかかってきます。それと結局、今言われたように減価償却、確かに今、岩滝上水道の場合は減価償却して、わずかな純利益しか出ていないというような状況でございます。やはり簡易水道も減価償却をされるんです、そういったときには、もう2,000を超えたような金額をせなんだらあかんでというようなことになってくると思うんです。これだけ多くの起債をしておる。それだけ設備投資をしておるんですから、その減価償却をせんなんわけです。そう続くと、私は料金が上がってくるのは目に見えて明白であろうと思えますし、そのときに上水道が上がりなければ、岩滝の上水道が上がりなければ、この1,500円はやむを得ないのじゃないかと、今までずっといくのであればというようなことを思うわけですが、28年度の統合が一番気になるということを申し上げておきたいと思えますし、その減価償却をしていったら簡易水道がどれぐらいになるか、もしもわかりましたら教えていただきたい。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。簡易水道施設整備事業債ということで25%交付税の算入があるということでございます。

場合によっては辺地債をかけておる場合がありますので、それも80%ということになります。辺地地域で行う簡易水道事業については辺地債をお借りしますので、その辺地債については8割交付税算入があるということでございます。

議長（森本敏軌） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） ご質問にお答えします。正直申し上げまして、28年度、どれだけの簡易水道で減価償却をしていかなければならないかということについては、申しわけありませんが、私、承知しておりません。ただし、今現在、少しでも、その負担を軽くすべく今の繰出し基準額について満額に近い状態で一般会計側にお世話になれるように努力をさせていただいておりますし、できるだけ統合時に蓄えを持つことによって、確かに減価償却という形では大きな赤字を生むとは思いますが、経営的には何とか、そんなに高い料金改定をせずに済むような努力をしまいたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

4 番（廣野安樹） 時間がありませんので終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

上山議員。

3 番（上山光正） それでは、質問に入ります。大きな問題でありまして、胸がドキドキして3番手に甘んじております。まず、最初にお尋ねしておきたいと思っておりますのは、先ほど来、お話が出ておりますが、まず、平成20年11月17日付で、この意見書を提出をさせていただきました。それ以前に私どもは区長たちに同意をもらいに行ってきたわけですが、その後の20年11月21日に上水道の審議会からの答申をいただいております。この辺のところがちよっと逆になっているんじゃないかなと私は思うんですが、それはそれでいいとしてですね、この給水条例の一部改正については、先ほど来お話が出ておりますけれども、この関係住民に十分な説明と周知の徹底がされていないということは、もう課長よくわかっておられるんじゃないかなと思うんですが、この点についてはいかがですか、意見聴取、これについては区長さんへの説明には、先ほど来では行ってもらえないということですね、区長会の中では話されたということですね。そうですね。そうすると、同時に住民は、こういった料金改定なんかによりますと、特に知る権利があるわけですよね。私、実は10何日前ですか、町内へ出て街頭で、この内容を説明をさせていただきました。そうすると皆さんは、そんなことは全然、私どもは知りませんと、だから辻、辻で説明をしてくれということを言われたんですが、それはともて無理であったということで、そこまではやっていないわけですが、この市町村合併後における水道料金の統一状況ですね、これは全国、どういうふうになっておりますでしょうか。簡易水道と上水道の統合、統合はどのようになっておりますか。

議長（森本敏軌） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） ご質問にお答えいたします。その前に、先ほど意見書の提出された日付と答申書の出された日付が、答申書が後からじゃないかとおっしゃったと思うんですが、答申書につきましては審議会の後、まとめておられますので、そのまとめる時間が意見書と逆になったのかなと思っております。

3 番（上山光正） いやそれで、あまり重く受けとめておれへん、なったというだけ。

水道課長（吉田達雄） そのことについては、ちょっとそれだけのことで、私の方からどうこう持ち上げることはありません。意見書の後の区長会ですけれども、区長会の中での質問等、ちょっと紹介をさせていただこうかなと思います、いいですか。

まず、区長さんの方からずっとご質問等をいただいたんですけれども、岩滝地域区長会から提出した意見書は、まずどうなったのかというご質問をいただきました。このご質問に対しましては、上下水道審議会の答申を受けて、当初は平成21年度からの値上げを予定しておりましたが、意見書が提出されましたので1年先送りとさせていただき、平成22年度からの値上げでお願いする旨ということでお答えをさせていただいております。また、別の質問として審議会の答申、議会の議決で値上げすることになっているが、区長会として認めることができない場合は、どうなるのかというご質問をいただいております。これにつきましては、既に策定されました財政健全化計画の中にも平成21年度からの料金値上げが明記されており、審議会の答申も受けているので1年延ばしにはなりましたが、22年度でお願いをしたいというふうにお答えをしております。

それから、別の、今度はご意見だったんですが、加悦、野田川の方から見れば、どうして岩滝地域だけが安いのかという不公平感があるのは、よくわかる。しかし、岩滝地域の立場で上水道は、既に整備済みであり、基本料金が1,350円でやっていけるのではと考えると。最終決定は議会だと思うが、岩滝地域の議員が反対しても数で負けてしまうというようなご意見をいただきました。

私どもの方としましては、第4次拡張計画でやらなければならないことも、まだ、残っておりますし、整備済みといっても修繕、更新というのが、また、やってくるわけでございますので、後年度に負担をかけないようにするべきだということから、今回の改定についてお願いをしている。さらに現在は、減価償却分を、ちょっと言葉は悪いですが食いつぶしている状況であり、先ほどから申し上げております日水協の適正な料金ということになると1,900円ということだが、審議会の答申も受けて1,500円という形でお願いをしているということをお願いしました。ほかに1,350円に合併時、上げたことも厳しいものがあつたし、本日の説明を受けて、ちょっと区長としても勉強をしなければならないと思うけれども、ちょっとじっくりこんなというお気持ちというのがありましたし、それから、旧岩滝町は合併前、料金が安かったけれども、健全な状態ではなかったのかというようなこともおっしゃってございました。それから、水道料金が上がると一緒に下水道料金も上がってしまうのではないだろうかということもございました。雰囲気としてはトータルとして、とりあえずお話は聞かせていただきましたということにとどめられたということだったと、私は思っております。

それから、全国の上水、簡水の統合状況でございますが、正直、私の方、その資料を持ち合わせてはおりません。いずれにしても、平成28年度で統合するというリミットがございますので、それに向けて全国、今、努力をされておられるということだと思っております。以上です。

議長（森本敏軌） 上山議員。

3 番（上山光正） 確認するまでもないんですが、上水道はすべての諸経費を割り勘でやっておるんですね。それから簡易水道の方は、一般会計からの繰入金、それから基金の繰り入れ、それから

国庫補助金、府の補助金、こういったものと町債によって運営がされていると、こういうことで大きな差が出てくると、先ほど財政課長の方からお話がありましたが、この辺地債は80%、交付税は25%、どちらにしても6,800万何がしの金額を引きますと2,000万円前後になってくるんですが、足していくと、やっぱり7,000万円も何ぼもかかってくるわけですね。この辺の細かい計算はしていないんですが、これ私の持ち合わせている資料は、あくまでも19年度の決算で、今年度の先ほどおっしゃいました数字とは、かなり数字が動いておりますので、よくわからんのですが、ちなみに一人当たりの給水単価ですね、これ一つ見ても上水は154円57銭、当時ありました。それから簡水は173円69銭と、それに一人当たりの営業用の費用ですね、人件費が上水の場合は2万293円、それから簡水の場合は5万7,337円、これは人件費です。いかに施設が13施設あるということで、経費がたくさん要っているのかなというふうに、これを見ればわかるんですが、役員費や動力費、修繕費等々につきましては、施設の大小によっても異なってきますし、この辺は均衡しております。これを、そのほかの維持管理費、これは在来の実績、将来の事業計画を勘案した額ですが、上水は3万7,755円の維持管理費が要っているようです。

それから、簡水の方は14万8,556円、大きな開きが、ここに出てくるわけですが、これでも、これで平成28年度までに、この簡易水道すべてを上水に統合するというようにおっしゃっているわけですが、経営統合も含めて地上統合をされるわけですが、このまとまった規模の、現在のの上水と、それからいつも申しております山間部に点在する簡易水道では、こう大きな給水単価の相違が出てくると、こういうことを考えるときですね、当然、先ほど廣野議員もおっしゃいましたんですが、平成27年度までの簡易水道の整備計画等々も含めた上で上水道に仮に換算していただいた場合に、どれぐらいになるのかなと。それから、岩滝の上水の後に出てきます議案の中で8,800万円ほどの急速ろ過機の取りかえがありますね。これを岩滝の場合も男山の4拡も含めた現在のの上水道はどれぐらいになるのかなというふうなことがわかれば、教えていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

議長（森本敏軌） 休憩します。

4時10分再開します

（休憩 午後 3時54分）

（再開 午後 4時10分）

議長（森本敏軌） 休憩を閉じ、会議を再開します。

吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） 貴重なお時間をいただきまして申しわけございませんでした。議員ご質問の趣旨は、簡易水道会計を上水道会計に置きかえたら、どのような状況になっていくのかということだったと思います。ただ、簡易水道会計を上水道会計に置きかえる場合に、減価償却をどういう形で上げていくかという問題がございます。それにつきましては、今、簡易水道で持っております全施設の資産調査をする必要がございます、これには相当な時間を要しますので、その結果が出ないと上水道会計に置きかえるということができませんので、大変申しわけないですが、今現在ではお答えができませんので、お許しをいただきたいと思っております。私の方からは以上でございます。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） すみません。ちょっと訂正をさせていただきます。先ほど25%という交付税算入率を申し上げましたが、現在、・・・税で、その分もかかっておりますので50%が交付税で算入されると、移行後は25%ということでございます。

議長（森本敏軌） 上山議員。

3 番（上山光正） それでは数字的なことは、非常にまだ、不透明な部分と、先が長いということで、質問を変えていきたいと思えます。公営企業の経営状況ですね。これはただ単に決算の数値が黒字だ、赤字だということだけではないと思うんです。これは一般企業と違って、別に赤字でもいいわけですが、赤字よりも、それは平たくゼロでいくのが一番いいわけですけども、これは住民サービスがかむことですので、これはいいと思うんですが、それらについての、赤字になるともちろん住民の皆さんに負担をかけるということで、あくまでも利潤の追求は行っていただかなければいけないというふうに、私は理解をしておるんですが、しかし、この上水道、簡易水道の構造的なこと、経理的な違いを理解をされておるのは、ずっと町内を回ってみましても10%に満たない人しか理解をされておられません。したがって、全体の奉仕者として水道課も頑張っていたいておるわけですけども、なかなかそこまでは、できてないというのが現状ではないかなというふうに思えます。そこで合併して3年半になるわけですが、先ほどもおっしゃいました町内の一体感の醸成、この一体感の醸成する意味において料金の一元化を図ることが水道審議会の答申であるわけですが、料金の一体感、イコール、水質の統一ではないですね。私ずっと飲料しておりますのに、岩滝と野田川と加悦との水質は随分違います。そうなってくると逆に、この野田川と加悦の水道料金を下げんなんようになるんですわ。つまりあまりいい水質でないのを、高い1,500円にしておるわけですね。だから、これは一体感の醸成とかいうことになると、そのために料金を統一するということになると、これはちょっといかがなものかなということと。やはり主権者は町民でありますので、住民の皆さんに、こういったことを十二分に理解をしていただく、こういうことが大事であろうかと思えます。全体的な概要説明を、各区へおとりて、そして、説明をされれば、この岩滝の皆さんは1,500円に、仮になったところで、そんな大きな不満は言われないと、そらどなたでも1,350円が1,500円になるわけですから。

議長（森本敏軌） 上山議員、時間になりましたので。

3 番（上山光正） 終わります。

議長（森本敏軌） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） 上山議員のご質問の中で、水質の問題が出てまいりました。この水質についてなんですが、私ども決して野田川、加悦エリアの簡易水道の水が岩滝上水道の水に対して、水質的に劣っているとは考えておりません。当然のことながら、水質基準をクリアした水を出すのが、私どもの義務でございますし、それから、中でもちょっと具体的な項目なり数値は、ちょっと私、今、忘れましたが、おいしい水の要件というのがあるんです。これは水質基準よりさらに厳しい内容になっています。その部分についても与謝野町全部の水がクリアをしておりますので、岩滝上水の水が特別いい水とか、そういうことではなくて、やはり人の味覚の問題だと思し、それから長年、同じ水を飲んでおられれば、それは、ごく自然に自分の中では一番おいしい水という

感覚を持たれる場合もございますので、これについてはちょっと一概に言えないと、私自身は思っております。

それから、やはり私今、先ほどから出てますように、1,500円ということが、町内の一体感ということ、それも一つの趣旨だと申し上げております。しかしながら、私、一番に申し上げたいと思っておりますのは、岩滝上水道だけを見ましても、今現在の経営状況、それから、これから先の将来における状態ですね、きょうも専決の中でもいろいろございましたように、最近では天候が不順でございますし、雨が降ればゲリラ豪雨というようなことで、岩滝上水道につきましては現在、もうほとんどの水を男山の蛇谷で取水をしている。それからあと北口苦無というような予備的な水源を持って、それをあわせて取水をしているわけですが、でも、どんどん山の方が荒れてきたのか、蛇谷の堰堤内に堆積する土砂の堆積頻度というんですか、度合いもどんどん上がってきております。旧町時代には2年に1回というようなペースで浚渫をされてはなかったようですが、最近につきましては、もう2年に1回、これは当たり前になってまいりましたし、事と次第によっては毎年というようなことにもなりかねない状況だと、私は思っております。そうなりますと、仮に災害を受けたときは、その災害復旧の補助とか、そういうことがもらえるとは思いますが、日常的な状態で、そういった事態を引き起こしますと即座にこれは単費でもって対応しなければならなくなると、そういったときに、今の水源をいかに維持していくかという部分もございますが、場合によれば全然別の手だてを考えなければならぬと。例えば地下水を探して、そういったことに備えるというような事態も生じてまいります。そうなりますと、現在の減価償却で、次の更新のための蓄えというものが、次の新しい手だてのための費用ということに置きかえなければならぬことも出てくるかもわかりません。そういったことを考えていきますと、今現在、耐用年数を倍にしても、まだ足りないような状況というのが、私としては、水道を預かる立場としては、非常に心配な状態でございますので、それだけを見ましても、できれば最終的な理想の金額というものは、1,900円というのが打ち出されておりますので、そこまで持っていく過程はいろいろとあると思います。しかしながら、徐々に、やはり一定期間を置きながら緩やかに対応ができ得る状態に持っていきたいという思いでおりますので、そのことについては、どうかご理解いただきたいと思っております。以上です。

- 3 番（上山光正） 終わります。
- 議 長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。
- 野村議員。

- 1 番（野村生八） まず、この上水道の値上げについてですが、基本的に今まで質疑や答弁、今議会まででもあったように、毎年の赤字状態ということで、根拠としてはあるというように思いますし、審議会の答申に基づいて提案されているという点からしても、行政として今回、こういう形で提案せざるを得ないということについては、理解をしています。また、簡水と上水との料金の均等化ということですが、時間がないので簡単に言いますが、給水原価については、ほとんど上水も簡水も差がありません。20年度決算では210円と、上水が202円ぐらいですから、ほとんど差がないだろうというふうに理解しています。ただ、上水の方は減価償却をしている分、約9,000万円だというふうに思いますが、その分を見ると、これから100円ぐらい下がると、しかし、簡水も一般会計からの繰り入れが、この中には入っていないと、これを全額見

れば同じ100円ぐらいになるという、だから給水原価等々の形で見ても確かに料金としては同じぐらいであってしかるべきかなというふうには理解をしています。そういう意味では、今回、提案は理解をするんですが、しかし、一方で当初の課長の答弁にもありましたが、大変厳しい経済状況という、こういうところから見れば、今回の4月1日からの、この値上げというのが妥当かと言われると、これはなかなか妥当とは言いにくいという、こういうふうに思っています。意見書が出されたら、これを重く受けとめて1年繰り延べされたら、これは妥当な措置だったろうというふうに思いますが、現在の経済状況は国の方では持ち直しているというふうに言われていますが、しかし、地方では引き続き厳しいというのは与謝野町だけではなくて、全国の状況だろうというふうに思っています。いわゆる今の失業率が引き続き上がっていると等々の問題から、国においても二番旗が来るのではないかなというふうな分析をされている、そういう経済状況にあるということですから、そういうもとの、今回4月からの引き上げというのが、本来的には必要なことはわかって、するべきかどうか、いわゆる政治的な判断として、するべきかどうかという点は、これまた、別の判断が要るのではないかなというふうに思っています。そういう意味で、質問をさせていただきます。

1年間繰り延べをしていただいたわけですが、この条例では、来年4月1日から、しかし、今言ったようなことで、町民の暮らしから見て、やっぱり今、一番望まれているのが公共料金の引き下げ、これが暮らしを何とかやりくりするためにも一番、今、望まれているのがアンケートでも明確に示されています。そういう意味で、今回これが可決されたとしても、実施までには、言われたように時間があります。したがって、この4月1日の繰り延べを、さらに1年とか引き延ばすという、こういう形で今の町民の暮らしを守る、こういう立場での取り組みができないのかどうか、まず、水道課長に、もし、した場合の財政運営上の問題については、どういうふうにお考えかお聞きします。

議長（森本敏軌） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） ご質問にお答えします。1年を繰り延べした場合に、どうなるかということですが、実際のところ1年繰り延べをしますと、現行の1,350円でもう1年、送ることになりますので、1,470万円ほど減収になります。この1,470万円という額につきましては、現実、今の赤字分を補ってきていない金額です。したがって、1,470万円を崩すのは簡単ですが、1,470万円戻すのは大変難しいと、これだけ住民の皆さんにご負担をかけても1,470万円しか会計的には収入がないということですので、少しでも早い段階で実施をさせていただくことが将来に向けての値上げ幅を、次の値上げ幅を抑えるということにつながっていくと思っておりますので、私の担当レベルとしては、今年度、いわゆる来年度から実施を、ぜひともお願いしたいと思っております。

議長（森本敏軌） 野村議員。

1 番（野村生八） 12月以降ですね、1月からこの冬から実態調査もしていただいて、そういう大変な町民の暮らしの実態を全職員が肌で感じ取っていただいて、そして、住宅改修助成制度など、そういう暮らしを守るための施策をいろいろと打っていただいております。本補正にも出されています。そういう中ですから、やはり水道というのは一番基本ですから、この水道についても引き続き暮らしを守るという点で1年間、さらに伸ばすということは政治的決断としては、私は、

この金額であればできるのではないかというふうに思っています。それから、これがもし無理だとするならば、せめて低所得者といいますか、単身世帯や高齢世帯、こういう水道をあまり使っていないところの世帯に対する対応が必要ではないかと、するべきではないかというふうに思っています。それは上水に限って言っているのではないですが、簡水もですが、基本の流量が10リューベと。しかし、この10リューベを使っておられない方も結構おられるということです。こういう方の世帯に対する水道料金を上げないとか、さらには下げる。こういうことは暮らしを守る点では非常に効果が高いのではないかというふうに思っております。そこで水道課長に質問しますが、この上水での10リューベの料金収入の総額と、簡水での料金収入の総額は幾らになっていますか、20年度決算。

議長（森本敏軌） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） ご質問にお答えします。まず、上水ですが、上水の10リューベまでの平成20年度の料金につきましては1,360万1,575円でございます。簡易水道につきましては4,093万1,700円でございます。以上です。

議長（森本敏軌） 野村議員。

- 1番（野村生八） そこで具体的にお聞きしますが、何リューベが妥当かということはもちろんわからないわけですが、例えば10リューベ以下に新たに低いランクをつくっていただく、それが8リューベなのか、5リューベなのか、そういうことをぜひ実現をしていただきたいと、これがいわゆる、例えば岩滝が上水が上がっても、そのランクを1,350円をつくっていただければ、その世帯の引き上げにはならない。回避ができるということになると思います。そこで例えば5リューベと設定してですね、わかりませんが、この5リューベについても結構独居老人とかはあるというふうに聞いています。例えば、半分の世帯としても、今言われた1,360万円、これ全部、5リューベ以下になったとしても、約1割上げるわけですから、136万円の値上げが帳消しになるというふうなことになるかというふうに思います。この10リューベ以下のランクをつくることによって、例えば、財政運営上どういうふうなことになるのか、課長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（森本敏軌） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） ご質問にお答えします。現在の状況で申し上げますと、上水道、簡易水道ともに事業経営としては、大変厳しいものがございます。したがって、上水については赤字でございますし、そういう状況の中で、そういった施策をとることについては黒字であるなら、いろいろと、そういうことも考えていってもいいのではないかと思います。私自身としては、結局は、それが、そのほかの10トン以上の方々の、最終的には負担に置きかえられるというようなことも考えなければならぬという事態でございますので、そのことについては、どうかと思っております。

それから、先ほど言われました、例えば5トン未満を1,500円から1,350円、要するに今の上水の基本料金のままに5トン未満を設定して10トンまでを1,500円という形に置きかえたとしたら、恐らく約半分の方が、そういうのを対象になるとして、町全体で280万円ぐらいの年収の減だったと思いますけれども、具体的にはちょっと5トン未満の方がどれだけあるかはわかりません。それについては、もう少し調査をしてみないと金額はきっちり出せません

けれども、ただ、その中には水道の場合、町内には在住されていますが、町外から来られた、いわゆる住基のない方もございます。そうした方は単身赴任であったり、お一人で生活をされると、そういった方々もございますし、それから墓地とか、畑とか、そういう部分も5トン未満に含まれる可能性が出てまいります。したがって、どれにしても、ご負担をいただいておりますので、軽減がされるわけではございますが、本来の独居老人さんとか、低所得者さんの、いわゆる減免措置になるかどうかということにつきましても、若干ちょっと疑問がございます。したがって、あくまでも、これは事業を預かります担当レベルとしての話でございますが、私としては、今現在、そういうことは考えておりません。

議長（森本敏軌） 野村議員。

1 番（野村生八） 先ほど言いました給水原価200円から見ても、例えば5リューベであれば1,000円なんですね。だから、実際に使っている量からいっても今の料金が安いというのが妥当な考えではないかなというふうに、私は思っています。

そこで町長に質問します。当初、言いましたように、こういう厳しい経済状況の中で、町民が本当に苦しんでいる中で、今、不況対策、町民の暮らしを支える、このことが求められている、こういう中ですか、単に値上げだけを提案されるということではなくて、同時に、そういう不況対策、町民の暮らしを支える施策として必要なことを、この際、機会に取り組んでいただくということが私は必要だろうと思っています。先ほど、課長が答弁されましたのは、会計を預かるものとしては当然だろうと、あの答弁を聞いていますと、いうふうには思いますが、そういう点では政治的な判断として、そういうことをぜひ、どこがどういうふうに行うかは検討していただかないとわかりませんから、どういう世帯がどれだけ使っておられるかということが、財政的な分析も、そういうことについて、ぜひ実現の方向で、この際、検討をしていただくということが必要だろうと思っていますが、それについてのお考えをお聞きします。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） 先ほど課長が言いましたように、いろいろと検討をするというか、そうしたことについても、できるかどうか、具体的な方法も考えてみるように指示をして、ある程度の、先ほど申し上げた数字的なところが出てきたわけですが、確かに、この100年に一度の大変厳しい状況の中ですけれども、この水道会計につきましても、先ほど来、出ていますように非常に厳しい状況でございます。そうした中で今後、検討するというに、なかなか、検討することはいい方向に答えを出すということにもなるかと思えますけれども、今の状況の中では非常に厳しいというふうに考えております。政治的な判断とおっしゃいますけれども、この水道だけではなく、いろいろな施策の中で下支えをするということもやっておりますので、実際に単独の方が、おひとり暮らしが低所得者なのか、あるいは低所得者の方であっても家族が多い方は大変水を使わなければならない家庭もあるでしょうし、そうしてきますと、どこでどういう基準を持つてするのか、また、それのたん申請のような形でやるのかどうか、非常にそれを取り組むにしても、大変ちょっと大きな煩雑な問題が出てくると思いますので、今すぐにとということにはなかなかならないというふうに思いますが、一つのご提案として聞かせていただいて、その中でのものかどうか、もう少し検討はさせていただきたいとは思っています。しかし、言いましたような今の段階でいろいろと検討もしてみた結果、こういうご提案になっているということも

十分ご理解が賜りたいなというふうに思います。

議長（森本敏軌） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 繰り延べについては検討されたというように思うんですが、この10リユーベ以下のランクをつくることについては、今まで聞いている限りでは検討されたことはないのではないかとこのように受けとめています。この5リユーベ等々については、旧町のときには、そういうランクがあったというふうにも聞いてますし、実際5リユーベしか使ってないのに、この1,500円というのが妥当かどうかという、そういう問題もやっぱり含まれているわけですから、これをきっかけに、ぜひもう一度お聞きしますが、前向きに検討していただきたいと、先ほどの聞いていますと、その辺が受けとめられないので、前向きに、できることであれば実施する方向での検討をしていただくという点でのお考えを、再度、お聞きしておきます。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） 実際に、先ほど申し上げましたように、それできっちりと5リユーベなのか、8リユーベなのか、そういうところはしっかりとした数字をつかんだ上での話ではございません。しかし、予想される中で非常に厳しいというふうに申し上げましたけれども、今ここで、こういう制度を設けた中で一つのシミュレーションを立てて、今、計画をしております。それが一定くずれてくるということになると、結局その分はどなたか、ほかの町民の方に結局負担がいくわけでございます。そうした中でいろいろと思案をした結果、今の料金体系でお願いがしたいというふうに申し上げておりますので、今後の課題として、それは考えていくということにはなるかと思っておりますけれども、いい方向での検討ということにはなかなかならないということで、ご理解が賜りたいというふうに思います。

- 1 番（野村生八） 終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。
井田議員。

- 9 番（井田義之） 先ほどから出ておるんですけども、1点だけお尋ねをしたいと思えます。町長でも副町長でも結構です。この問題は合併当時からの問題ですが、私が一つのポイントとして見ましたのは、多分19年ごろですか、繰上げ償還の中で20年度の、20年4月1日から水道を値上げしますということで繰上げ償還の申請をされて、そのことを前議会、この議会で認めたわけですけども、だから、それから、その後、20年11月には北風委員長の、審議会の会長ですか、答申が出ておるわけですね。きょうまでにかかなりの日にちがあるんですね。私はですから、20年3月から上げると言われたときにも、岩滝の方々にはしっかりと説明をしてくださいよと、やはり議会を、とれるところまでいくかどうかは別にして、これは説明責任はありますよということを上上げてきたはずで。ところが水道課長の話では、議会が通ってから説明しますと、すべて議会の責任ですか。やはり行政の方がちゃんと説明をされて、そして、理解が取れる、取れないは、また次の問題です。そして、やはりここである程度、説明はしましたという格好で私は上げてほしかったなというふうに思っておるんですが、その岩滝の関係者の方々に説明ができなかった、その最たる理由は何ですか。その点だけお尋ねしておきます。

町長でも副町長でも結構です。最初に言いました。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） できなかった最たる理由ということではなしに、はっきり申し上げたら、しなかったということですね。しなかったというより、一定の議会でも提案をさせていただいて、それを、実際には通りませんでしたけれども、その前段にも審議会の方でご審議いただいて、この中身については、ある程度、オープンになった話でございますので、そうした疑問について、いろいろなことがあればお答えをさせていただくという、そういう姿勢にはかわりはなかったわけですが、区長会等でもお話をさせていただく中で、ある程度のご理解はいただけたのかなというふうに思っておりました。ただ、地元の区長さんとか、地元、岩滝のという、そういう区切りではなしに、全体の長として、どこの上水の料金が上がろうか、簡易水道の料金が上がろうか、それは町全体しての問題でございますので、そういうとらえ方で説明をさせていただいていたというのが、私どもの認識でございますので、その辺で議員の皆さん方、あるいは地元の皆さん方との思いのギャップがあったのかもわかりませんが、決してやらなかったということではなしに、しなかったということになるかというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） 先ほど上山議員から岩滝地域の方の、恐らく1割ぐらいしか知っておられないと、これは上山議員が街頭でやられながら、その住民の方々の実感を捕まえて言われておる言葉だというふうに、私は理解しておるんですが、やはりこれは、先ほども言いましたように、いわゆるライフラインでもありますし、いろいろな意味で大きな問題です。やはりその辺のところは有線テレビの加入促進も大事です。だけど、これはまた、別の意味で、私は大きな問題ではなかったかなというふうに思っております。いずれにいたしましても、私はどちらかといいますと、これまでの質問の方々とはちょっと変わった格好で、どちらかという賛成の方の立場でおりますので、もしここで、議会で通ったとした後、先ほど上水道課長は、説明会を開きますということでした。町長として、岩滝の地域の方々に、どういう説明会をされようとされておられるのか、その辺、町長の方から指示をしていただいて、しっかりと説明会をしてほしいという気持ちで申し上げております。町長の説明会に対する考え方、あったら聞かせておいていただきたいと思えます。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） ちょっとその辺は、まだ、何も打ち合わせと申しますか、そういう認識は全くなかったものですから、そういうことについては今のところ案は持っておりません。先ほど、上山議員さんがずっと話したら、10%ぐらいしかわかってなかったとおっしゃってました。多分、上山議員さん出会われた方は、それらを聞いてよく理解されたんだろうというふうに思いますけれども、やはりそうした機会をどういう格好で持つかということについては、ちょっとまだ、思案はさせていただきたいと思えます。それこそ各区が、もう聞かんでも、ようわかっると言われるのかもわかりませんし、その辺についてもちょっと相談がさせていただきたいというふうに思えます。

議長（森本敏軌） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） すみません。私の答弁がちょっとあいまいだったのかもわかりませんが、私は説明会を開きますというようなことは、申し上げてはおりません。十分なPRはさせていただきたいというふうには申し上げました。したがって、先ほど町長の答弁にもございましたが、今

後、どういう形で進めていくかについては相談をさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） 値上げまでには、来年の4月1日まで時間があります。やはりしっかりとあと、わだかまりが少しでも少なくなるような方法を講じていただきたいということをお願いをしまして、質問を終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。
糸井議員。

10 番（糸井満雄） すみません。時間がきておりますので、早く終わらせたいと思います。

私が一番初め質問をさせていただきまして、1,500円の根拠ということでお尋ねしたわけですが、なぜそんなことを私が申し上げたかといいますと、やはり私は水というのは非常に生きていく上で一番大切な命の源だというふうに思っておりますので、安定供給を、おいしい水をいつまでも続けるということなら、私は1,500円が1,600円になっても1,700円になってもいいと、これが適正な価格で本当に真剣に検討されたかどうかということが、私は知りたかったわけです。この上水の問題については、岩滝町時代から第4次拡張計画のもとで、計画が立てられておったわけですよ。だから、既に平成16年で40%の値上げが、これは打ち出されておったわけです。ということは480円で、1,680円になるわけです。だけど、そんな中で合併の問題が出てきて、こういう格好にもなったわけですし、1,350円のときに第4次計画が一時凍結か縮小ということになったと思うんで。そういうことで経過が今まできておるわけですがけれども、私はいつまでも、この赤字のまま続けるということについては、やっぱり問題があるだろうと、いずれは値上げも、やむを得ないだろうというふうに思っておりますけれども、そういう意味で、私は1,500円の根拠をお尋ねをしたということでございます。しかし、一番、私が問題にしておるのは、先ほども廣野議員から言われておりましたけれども、やはり28年度で簡水と上水が一つになったときの状況はどうなるのかと、私ここで上水の、ことばかりがシミュレーションで描かれておりますけれども、やはり同時に簡水もどういうふうに28年度までになるのかという、やはりシミュレーションが、私はほしかったなと、そして、そういった中で料金の問題も、そして体系の問題も総合的に考える中で、こういうプロセスで28年度は上水と簡水が一つの上水道として生まれ変わるんだというシミュレーションが、私はほしかったなと、今からでもいいわけですがけれども、やはり簡水と上水の、そういったプロセスですね、それが示していただけるのかなというふうに思っておるんですけれども、その辺はいかがでしょう、水道課長。

議長（森本敏軌） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） 糸井議員のご質問にお答えします。全くおっしゃるとおりでございます。やはり28年度、簡水と上水が統合するときの姿というものは、大変重要になってくるだろうと思っております。それから、そのときの状況については、交付税というものに裏打ちされた一般会計からの繰入金というのが大変重要になってまいります。仮に、これ仮にの話です。仮に来年度から繰出し基準を満額繰り入れたとしますと、28年度統合時では上水道が来年度から1,500円に値上げをした場合の現金預金、先ほど申し上げておりました3億1,500万円

ですね、その額を上回る基金を持つことが簡水でもできるというふうを考えております。したがって、現段階、水道事業を預かる立場としましては今まで以上に、できる限りの繰り出し、一般会計からの繰り入れをしていただきたいという気持ちでいっぱいでございます、そのときの状況がどうだということが今現在、申し上げれないという、大変ちょっと私としても十分な回答で申しわけないんですが、とりあえずは満額を繰り入れていただいた場合には、そこそこの基金をもって統合ができるということでございます。以上です。

議長（森本敏軌） あらかじめ申し上げます。本日、議事の都合、午後5時以降も続行します。
太田町長。

町長（太田貴美） 何か、それぞれの課長の胸の内がちらちらと刺さってくるような感じがするんですけども、先ほども非常に冷たいような答弁をさせていただきました。「親亀こけたら皆こけた」になるわけですし、そういう、それぞれの会計が潤沢に行くように、それも大事ですけども、本体の方も非常に今、どういう状況になるかわからない状況の中で、やはりわずかなことであっても、きちっと、さっきおっしゃったように必要なものは必要だということで、確保していくという、そういう努力はしていかなければならないというふうに思っておりますし、それらも含めた全体の財政を今後、見ながらやるべきことを進めていくという方向で考えてまいりたいというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 糸井議員。

10番（糸井満雄） あまりよくわからななんですけれども、私がなぜこんなことを申し上げるかとおっしゃいますと、もう28年まで、私はおらんと思っておりますけれども、やはり簡水と上水は、そのときにきちんと料金が一体化できるような、そういう状態に私はなつてほしいと。またぞろ簡水と上水だと言ってですね、料金の違いでアンバラがしたらですね、アンバラになったら、うまく統合がですね、私はできないのではないかと、またぞろ同じような問題が生じるのではないかなというふうに思っております。ですから、今から、そういうシミュレーションを描きながら簡水はこうなる。上水はこうなるということで、将来的にはこういう絵が書けるのだということを示していただかんとですね、なかなか理解ができにくい。それが今ここで本当は、私は示していただきたかったなというふうに思っております。経済状況も、まだ先のことですので、どう変わるかわかりませんが、やはりそういうシミュレーションを今から描いて、そして、28年度には上水と簡水がスムーズに移行できるような措置をとっていただきたい。これを一つお願いをしておきたいなというふうに思っております。

時間も、もう大分過ぎておりました、皆さんも退屈されておりますので、もう一つだけ最後に町長にお尋ねいたします。

先ほど野村議員の方から来年の4月段階で上げるのが、果たしていいのかどうかという質問がありました。意見がございました。私も値上げをするのはいささかやむを得ないという気はいたしておりますけれども、100年の不況と言われる、今この時期、しかも丹後地方は構造的な不況のさなか、果たして今、これを上げるのがいいのかどうか、私も一つ、これは政治的、高度な判断で町長の決断が聞きたいなというふうに思っております。したがって、私はいささか、この今の不況の、いわゆる閉塞感の中で、たとえ25トンで450円にしても、下水も入れたら900円になると思います。1,000円近くになると思いますけれども、やはり公共料金の値

上げがやはりいいのかどうか、私もいささか疑問に思いますけれども、最後に町長の決断といたしますか、考え方を尋ねておきたいというふうに思います。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 政治的決断ということで、がっかりさせるようなことになろうかと思っておりますけれども、やはりいろいろと積み上げた中で、この金額を今、提示をしております。ですから、今のこの時期、上げるのがどうかということにつきましても、1年ずらしてきたわけですし、これが今後、どうなっていくかわからない状況の中でございます。皆さん方の、そうした気持ちも受けとめながら、今すぐ結論を出すということは時間的なこともあるでしょうけれども、効果があるのかどうかということについて、しかし、今回は、これでお認めがいただきたいなと思います。中身につきましては、もう少し知恵が出せないものか、そうした方向も探りながら、また、ある時期、条例を改正していただくお願いをさせていただくことになるかというふうに思っておりますけれども、現時点では、この案でお認めが賜りたいというふうに思っております。

1 0 番（糸井満雄） 終わります。

議 長（森本敏軌） 野村議員。

1 番（野村生八） まず、簡水の問題が盛んに言われておりますので、詳しくは決算でしたいと思っておりますが、簡単にお聞きをしておきます。企画財政課長からありましたように、統合された後は25%に、半分になるということですが、交付税措置分がですね、その額はですね、幾らになるのか、それについて、まず、統合された場合の交付税の措置分ですね、返済分に対する、これは統合されてからも継続されると、ただし額が減るとというのが答弁だったと思っておりますが、それはどのぐらいに下がるのかということをお聞きしますか。

議 長（森本敏軌） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） ご質問にお答えします。統合後で、それぞれの年度で償還しなければならない公債費の25%ということになります。

議 長（森本敏軌） 野村議員。

1 番（野村生八） 具体的に聞きます。例えば、20年度決算の内容であれば、それは幾らになりますか。

議 長（森本敏軌） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） お答えします。20年度の時点では25%以上になります。その分でいきますと元利償還が3億3,358万円に対しまして、交付税額としては1億8,200万円ということになります。

議 長（森本敏軌） 野村議員。

1 番（野村生八） その1億8,000万円というのは、返済分だけではなくて、全体だと思わすね。人口が少ない分に対する措置と、それから設備投資をしたやつは何割という措置と、それから返済分のとあるわけですが、返済分に対する額で言えば半分に減られたとしたら幾らになりますということをお聞きしていきます。20年度の半分になるわけですから、20年度返済分は幾らかということがわかれば、わかると思うんですけれども。

議 長（森本敏軌） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） お答えします。8,340万円ほどになると思うんです。

議長（森本敏軌） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 現在、20年度に繰り入れておる額が6,250万円ですから、基本的に統合した場合でも、この25%ですか、50%ですか。50%が。ということになると、この20年度決算の中身でいえば8,300万円が残るわけですから、十分、必要なときは、その分を繰り入れていただくという形で、いわゆる企業会計とすれば償却分がありますので、大変厳しいわけですが、運営上は何ら変わらないというふうになると思っています。それに間違いがないでしょうか。繰り入れてもらえば、その分を。

もう一度質問します。20年度決算で見ても25%で8,000万円ということであれば、現実に繰り入れていただいております額よりも、多いわけですから、そのほかの交付税がなくなったとしても、統合で。必要な額、いざとなれば全額入れるということで8,000万円入れれば、今までどおりの運営は簡易水道の方もやっていけるという形になるのではないかと、この数字だけ見ると思いますが、それでいいでしょうか。

議長（森本敏軌） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） 答えます。その年度年度ごとには多少、楽にはなるとは思うんですが、後年度のことを考えますと、それでは私の立場としては不十分であるというふうに申し上げなければなりません。

議長（森本敏軌） 野村議員。

- 1 番（野村生八） ちょっと共有できないみたいなので、詳しくは決算のときに再度、質問をさせていただきます。私は今、言いましたように20年度で見ればということですが、もしほかの交付税が統合によってなくなったとしても、いわゆる残る交付税算入分が全額投入されれば十分運営ができるということになっていくだろうというふうに思っています。

次に、再度お聞きをしたいのは、10リューベ以下の部分についてですが、先ほど上水で10リューベ以下の問題で、どれぐらいの影響があるかという答弁に、200万円を超えるという答弁がありました。

.....。

いや上水道だけです。町全体という答弁ですか。上水道だけだと、どれぐらいの影響がありますか。

議長（森本敏軌） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） お答えます。年間で80万円ぐらいだと思っております。

議長（森本敏軌） 野村議員。

- 1 番（野村生八） そういう金額であれば、十分言われたことはわかりますが、やりくりはできるのではないかと、ほかの影響を与える形でない形でやりくりができるのではないかとこのように思っています。あるいはやりくりができる金額の部分に設定するとかいうことも検討ができるというふうに思っています。先ほど町長がですね、その内容を精査してという答弁をしていただきましたので、その点は期待をして態度を示したいというふうに思っています。以上です。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

上山議員。

- 3 番（上山光正） 先ほど質問ができなかった分をちょっと1、2点、お尋ねしたいと思います。

まず、この資料の10ページの、この各段階的な料金の比較表ですね、これ25リューベのところではんちんちんちんと黒くしてあるんですが、通常は10立法メートルが1,350円を、改正は1,500円にされるということですね。私、従来から申し上げております、この10立法メートルを仮に5立法メートル、もしくは4立法メートルにした場合ですね、どれぐらいの金額差が出てきますでしょうか。試算できますか。逓増率は上がってきますね、当然。基本水量を10立法メートルを、先ほど1問目で野村さんがおっしゃっておられましたけれども、それと同じなんです、同じかどうかわかりませんが、この定額水量を5にした場合はどうなりますかということ、単純にこれ半分ですか。

議長（森本敏軌） 上山議員、もう一遍、ちょっと質問。

3番（上山光正） この資料の一番上の段、10立法メートルですね、これが仮に5立法メートルから出発した場合は、試算としてはどれぐらいになるんですかということ、結局10立法メートルを使ったら1,350円になるのか、逓増率の関係で、これが、例えば1,400円になるとか、あるいは下がるのか、1,300円に。

議長（森本敏軌） 暫時休憩します。

（休憩 午後 5時11分）

（再開 午後 5時20分）

議長（森本敏軌） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

質疑を続行します。

吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） たびたび貴重な時間をいただきまして、すみません。

資料10ページの改正案、1,500円の基本料金をですね、仮に5トン750円、半額とさせていただきますとですよ、これは仮の話です。750円にさせていただきますと6立法メートル、5トン750円ですので、6立法メートルお使いの場合は900円ということになりまして、本来使っても使わなくても1,500円を納めていただくことになるわけですが、この方法になりますと、500円軽減されます。

それから、7立法メートルになりますと1,050円となりまして、450円が軽減されると。それから、8立法メートルについては同様で300円が軽減される。9立法メートルでは150円が軽減される。10立法メートルで1,500円という形になります。以上です。

議長（森本敏軌） 上山議員。

3番（上山光正） もう1点、勉強させてほしいんですが、水道事業会計の経営健全化審査意見書というものをいただいておりますが、この中の2番、3番ですね、大きい2番の個別意見というところなんですが、これが資金がなかなか厳しいという中で、こういう審査意見書を我々いただいておりますが、この辺の説明をいただきたいなと思っております。お願いします。

議長（森本敏軌） 決算審議にしてください、それは。

3番（上山光正） はい、わかりました。終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森本敏軌） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

ここで、先ほど勢旗議員の112号に関する答弁漏れについて、泉谷保健課長から答弁の申し出がありますので、これを受けます。

泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） 失礼します。先ほどの国保条例で勢旗議員ご質問の流産、死産の場合、出産育児一時金の対象について、ご質問がございました。妊娠85日を超えて出産された場合、流産、死産でありましても出産育児一時金の支給対象となります。以上でございます。

議長（森本敏軌） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森本敏軌） ご異議なしと認めます。本日は、これにて延会することに決定しました。この続きは、あす9月25日、午前9時30分から開議しますので、ご参集ください。大変ご苦労さんでした。お疲れさんでした。

（延会 午後 5時25分）